会　　議

午前10時０分開会

○議長（中村　敦）　おはようございます。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

よって、令和８年３月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届出のありました議員は、８番楠山俊介議員であります。

◎会期の決定

○議長（中村　敦）　日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より３月24日までの21日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　御異議はないものと認めます。

よって、会期は21日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に御通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中村　敦）　次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、４番　土屋　仁議員と７番　岡崎大五議員の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（中村　敦）　次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

諸般の報告（令和８年３月定例会）

最初に、議長会関係について申し上げます。

１月27日、第166回静岡県市議会議長会定期総会が湖西市で開催され、私が出席いたしました。会議では、会務報告があったほか、さきの県東部地区市議会議長会で可決された議案を含む15件の議案を審議し、可決されました。

２月３日、静岡県地方議会議長連絡協議会の令和７年度第２回政策研修会が静岡市で開催され、私と副議長が出席いたしました。この研修会では、観光庁観光地域振興部長、長﨑敏志氏を講師に迎え、「持続可能な観光地域づくり」と題する講演が行われました。

２月18日、全国市議会議長会第185回産業経済委員会が東京都で開催され、私が出席いたしました。

経済産業省大臣官房、若月会計課長並びに農林水産省大臣官房、中尾予算課長から令和８年度予算案の概要について、また、過日提出した７件の要望結果について報告がありました。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。２月10日、大分県大分市議会議員４名が県との道路包括管理について視察されました。また、２月12日には、山梨県富士吉田市議会議員６名が下田市地域公共交通計画の策定に係る経緯について、コミュニティバスいなみん号のデマンド交通導入について、中学校統廃合によるスクールバス導入の経緯について視察されました。

次に、市長から提出のありました物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について及び車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分の報告書を配付してありますので御覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました陳情、要望関係でございます。

ハラスメントから職員を守る静岡県民の会、寺尾代表から新宿区において顕在化した事例を受けて政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情について。既に、デジタル化して提供済でございますので、報告のみといたします。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、局長補佐より朗読いたします。

○局長補佐兼庶務係長兼議事係長（佐藤政年）　朗読いたします。

下総総第43号。令和８年３月４日。

下田市議会議長、中村　敦様、静岡県下田市長、松木正一郎。

令和８年３月下田市議会定例会議案の送付について。

令和８年３月４日招集の令和８年３月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

報第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度下田市一般会計補正予算（第７号））、報第２号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度下田市一般会計補正予算（第８号））、議第19号　教育委員会委員の任命について、議第20号　静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、議第21号　令和７年度下田市一般会計補正予算（第９号）、議第22号　令和７年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）、議第23号　令和７年度下田市介護保険特別会計補正予算（第３号）、議第24号　令和７年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）、議第25号　令和７年度下田市水道事業会計補正予算（第４号）、議第26号　令和７年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第４号）、議第27号　第５次下田市総合計画基本構想の一部変更について、議第28号　指定金融機関の指定について、議第29号　負担付きの寄附の受納について、議第30号　下田市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、議第31号　下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第32号　下田市子ども・子育て会議条例及び下田市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、議第33号　下田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第34号　下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第35号　下田市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第36号　下田市水道使用条例の一部を改正する条例の制定について、議第37号　下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、議第38号　令和８年度下田市一般会計予算、議第39号　令和８年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第40号　令和８年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第41号　令和８年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第42号　令和８年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第43号　令和８年度下田市介護保険特別会計予算、議第44号　令和８年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第45号　令和８年度下田市水道事業会計予算、議第46号　令和８年度下田市公共下水道事業会計予算、議第47号　令和８年度下田市漁業集落排水事業会計予算。

続きまして、下総総第44号。令和８年３月４日。

下田市議会議長、中村　敦様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和８年３月下田市議会定例会説明員について。

令和８年３月４日招集の令和８年３月下田市議会定例会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。

市長　松木正一郎、副市長　髙野茂章、教育長　山田貞己、会計管理者兼出納室長　澤地彩、企画課長　平井孝一、総務課長　鈴木　諭、教育委員会学校教育課長　平川博巳、教育委員会生涯学習課長　増山順一郎、財務課長　糸賀　浩、税務課長　土屋武久、監査委員事務局長　土屋　敦、観光交流課長　田中秀志、産業振興課長　大原清志、市民保健課長　芹澤直人、福祉事務所長　加藤晶子、防災安全課長　藤井数仁、建設課長　佐々木豊仁、環境対策課長　白井通彰、上下水道課長　土屋　剛。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　以上で諸般の報告を終わります。

◎発議第１号の説明・質疑・討論・採決

○議長（中村　敦）　次は、日程により、発議第１号　予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

12番　沢登英信議員。

〔12番　沢登英信議員登壇〕

○12番（沢登英信）　朗読し、提案に代えさせていただきます。

発議第１号　予算特別委員会の設置について。

令和８年度下田市各会計予算の審査を行うに当たり、委員会に一括付託するため、特別委員会を設置したく、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和８年３月４日提出。

提出者　下田市議会議員　沢登英信。

賛成者　下田市議会議員　浜岡　孝。

同　　柏谷祐也。

同　　岡崎大五。

同　　楠山俊介。

同　　鈴木　孝。

同　　江田邦明。

提案理由ですが、令和８年度下田市各会計予算の審査を行うに当たり、議案一体の原則に基づき、全議員を構成員とする予算特別委員会を設置し、議会全体の総意として取りまとめ

た意見や要望を予算編成に反映させられるよう施行するものでございます。

予算特別委員会の設置について。

地方自治法第109条及び下田市議会委員会条例第６条の規定により、下記のとおり特別委員会を設置するものとする。

記。

１．名称、予算特別委員会。

２．委員の定数、12名。

３．審査事項、令和８年度下田市各会計予算審査。

４．委員の任期、審査報告をし、審議が終了するまでとする。

５．設置期間、令和８年度下田市各会計予算審議が終了するまで設置する。

令和８年３月４日。

静岡県下田市議会。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　提出者の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　質疑はないものと認めます。

お疲れさまでした。

提出者は自席へお戻りください。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　御異議はないものと認めます。

よって、発議第１号　予算特別委員会の設置については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

ただいま、予算特別委員会を設置することが決定いたしました。

ここで、予算特別委員会の委員の選任を行います。

特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第８条第１項の規定により議長の指名によることになっております。

議長において予算特別委員会委員に全議員を指名し、選任いたします。

ここで、ただいま選任されました予算特別委員会の正副委員長を互選していただくため、委員会を開催していただきたいと思います。

委員の方は、議会応接室にお集まりください。

暫時休憩します。

午前10時13分休憩

―――――――――――――

午前10時18分再開

○議長（中村　敦）　休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩中、予算特別委員会を開催し、正副委員長の互選をいたしました結果、委員長に鈴木孝議員、副委員長に柏谷祐也議員が選任されましたので、御報告いたします。

―――

◎報第１号の説明・質疑・討論・採決

○議長（中村　敦）　次は、日程により、報第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度下田市一般会計補正予算（第７号））を議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

○財務課長（糸賀　浩）　報第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度下田市一般会計補正予算（第７号））につきまして御説明申し上げます。

議案件名簿の１ページをお開きください。

報第１号　専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方自治法第179条第

１項の規定により、専第１号　令和７年度下田市一般会計補正予算（第７号）を別紙のとおり、令和８年１月23日に専決処分したことにつき、同３条第３項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

別紙水色の補正予算書及び補正予算の概要を御用意ください。

今回の補正予算は、２月８日に行われた衆議院議員選挙に係る経費について専決処分したものでございます。

それでは、補正予算書の１ページをお開きください。

令和７年度下田市の一般会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによるもので、第１条の歳入歳出予算の補正でございますが、第１項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,705万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億792万6,000円とするものでございます。

第２項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正によるというもので、予算書２ページから５ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては別紙の補正予算の概要により御説明申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算の概要２ページ、３ページをお開きください。

歳入でございますが、選挙管理委員会事務局関係14款３項１目５節国庫、衆議院議員選挙委託金1,705万円の追加は、衆議院議員選挙委託金でございます。

続きまして、４ページ、５ページ、歳出でございますが、選挙管理委員会事務局関係２款４項４目0584衆議院議員選挙事務1,705万円の追加は、２月８日に行われた衆議院議員選挙に係る経費でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第１号　専決処分の承認を求めることについてに係る専第１号　令和７年度下田市一般会計補正予算（第７号）の説明を終わらせていただきます。

御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中村　敦）　当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

12番　沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　補正予算書の15ページのポスター掲示場所の謝礼ということで10万ほど支出をしておりますが、何か所ぐらいで１件幾らぐらいの謝礼をしているのかお尋ねをした

いと思います。

○議長（中村　敦）　総務課長。

○総務課長（鈴木　諭）　申し訳ありません、場所の数についてはちょっと私、失念しておりまして分からないので、また後ほど確認したいと思います。

１件当たり3,000円程度の、民地をお借りしたところに金券で謝礼としてお渡ししております。

以上です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　御異議はないものと認めます。

よって、報第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度下田市一般会計補正予算（第７号））は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎報第２号の説明・質疑・討論・採決

○議長（中村　敦）　次は、日程により、報第２号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度下田市一般会計補正予算（第８号））を議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

○財務課長（糸賀　浩）　それでは、報第２号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度下田市一般会計補正予算（第８号））につきまして御説明申し上げます。

議案件名簿の２ページをお開きください。

報第２号　専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方自治法第179条第１項の規定により、専第２号　令和７年度下田市一般会計補正予算（第８号）を別紙のとおり、令和８年２月２日に専決処分したことにつき、同条第３項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

別紙黄色の補正予算書及び補正予算の概要を御用意ください。

今回の補正予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、国の施策として実施する物価高対応子育て応援手当に市の独自加算として子ども１人当たり１万円を上乗せ支給するための経費を計上したもので、早急に対応するため専決処分したものでございます。

それでは、補正予算書の１ページをお開きください。

令和７年度下田市の一般会計補正予算（第８号）は、次に定めるところによるもので、第１条の歳入歳出予算の補正でございますが、第１項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,870万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億2,662万6,000円とするものでございます。

第２項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正によるというもので、予算書の２ページから５ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、別冊の補正予算の概要により御説明申し上げます。

それでは、補正予算の内容について御説明申し上げますので、恐れ入りますが補正予算の概要２ページ、３ページをお開きください。

歳入でございますが、企画課関係14款２項１目２節国庫、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,870万円の追加は、物価高対応子育て応援手当の下田市独自加算分の支給事業に対する補助を受け入れるもの。

続きまして、４ページ、５ページ、歳出でございますが、福祉事務所関係３款３項１目1474物価高対応子育て応援手当支給事業1,870万円の追加は、物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯に対し支給される物価高対応子育て応援手当に市の独自加算として子ども１人当

たり１万円を上乗せ支給するための給付金でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第２号　専決処分の承認を求めることについてに係る専第２号　令和７年度下田市一般会計補正予算（第８号）の説明を終わらせていただきます。

御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中村　敦）　当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　御異議はないものと認めます。

よって、報第２号　専決処分の承認を求めることについて（令和７年度下田市一般会計補正予算（第８号））は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議第19号の説明・質疑・討論・採決

○議長（中村　敦）　次は、日程により、議第19号　教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

副市長。

○副市長（髙野茂章）　それでは、議第19号　教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

お手数ですが、議案件名簿の３ページをお願いします。

最初に、本議案の根拠規定でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、委員は当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命すると規定されております。

また、同条第５項には、委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮すること。さらに、同法３条の規定により、教育委員会は、教育長及び４人の教育委員をもって組織することとなっており、本市におきましても、教育長のほか、男性委員が２人、女性委員が２人の計５人で運営されております。

提案理由でございますが、このたび、委員のうちのお一人が、令和８年３月31日をもって退任されることから、新たに委員を任命するものでございます。

このたび任命したい方は、下田市河内にお住まいの磯崎真紀子さんで、年齢は63歳でございます。

磯崎さんの主な経歴でございますが、昭和60年３月に大学卒業後、同年４月に下田市立下田小学校に教諭として奉職され、以後、下田市及び賀茂郡内の小学校で教鞭を執られ、河津町立南小学校校長を最後に令和５年３月に退職されております。

退職後も県の会計年度任用職員として、現在は稲生沢小学校小規模小学校支援に従事していただいているほか、令和７年10月からは人権擁護委員として活動しておられます。

長年にわたり学校現場に身を置き、教育行政及び学校運営に関し豊富な知識と経験をお持ちであり、教職員の皆さんからの信頼も厚く、今後の教育行政の充実、発展に大きく貢献いただけるものとして教育委員会委員に適任の方でございます。

以上により、磯崎真紀子さんを教育委員会として任命したく、ぜひとも同意賜りますよう御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、同意いただきました場合の任期は、前委員の残任期間であります令和８年４月１日から令和12年３月14日までとなるものでございます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

４番　土屋　仁議員。

○４番（土屋　仁）　人選について問題があるわけではございませんが、ちょっと説明の中で前任の委員の方が退任されるというようなことでございまして、どなたが退任されるのか。それで、退任された後の男性、女性の比率はどのような形になるのかということと、ちょっと確認なんですけれども、県の会計年度任用職員ということでこういった委員の兼業禁止に再任用、会計年度任用職員の短時間勤務であれば兼業の禁止には当たらないのかと思いますけれども、ちょっとその辺がお分かりでしたらお願いしたいと思います。

○議長（中村　敦）　総務課長。

○総務課長（鈴木　諭）　初めに、前任の方が退任された後の男女比については、２人ずつで変更はございません。

辞められる方は、佐藤知佐子委員さんです。

再任用あるいは会計年度任用職員との兼業の関係ですけれども、原則的には法的に支障はないとは思うんですけれども、同じ自治体の中で兼業するということは、あまり実態としては望ましい形ではないのではないかと認識しております。

ちょっと、また後ほど確認したいと思います。申し訳ありません。

○議長（中村　敦）　４番　土屋　仁議員。

○４番（土屋　仁）　恐らくこういった執行機関の委員の方は兼業禁止の規定があろうかと思いますけれども、恐らく会計年度任用職員、短時間であればそれに該当しないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（中村　敦）　総務課長。

○総務課長（鈴木　諭）　再任用職員については、兼業の規定で兼ねることができないというふうになります。会計年度任用職員につきましても市の職員ということで、兼業はできないというふうなことになろうかと思います。

以上です。

○議長（中村　敦）　暫時休憩します。

午前10時34分休憩

――――――――――――

午前10時40分再開

○議長（中村　敦）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

総務課長。

○総務課長（鈴木　諭）　大変貴重な時間、消費してしまいまして申し訳ありませんでした。

確認したところ、再任用短時間の職員に関しましては規定がありまして兼業することはできないというふうになっておりますけれども、会計年度任用職員さんというのはまたちょっと別の扱いでして、兼業の規定については抵触しないという内容でございますので、本件に関しましては兼業については問題はないという認識でございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　御異議はないものと認めます。

よって、議第19号　教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議第20号の説明・質疑・討論・採決

○議長（中村　敦）　次は、日程により、議第20号　静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題といたします。

当局の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（鈴木　諭）　それでは、議第20号　静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、御説明を申し上げます。

お手数ですが、議案件名簿の４ページをお願いいたします。

議案のかがみでございます。

議第20号　静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について。

地方自治法第286条第１項の規定により、令和８年３月31日をもって南伊豆地域清掃施設組合が静岡県市町総合事務組合から脱退し、及び静岡県市町総合事務組合規約の一部を別紙のとおり変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、静岡県市町総合事務組合の構成団体である南伊豆地域清掃施設組合が、令和８年３月31日付にて解散及び静岡県市町総合事務組合から脱退することに伴い、静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更することについて、同組合の構成団体と協議をするためでございます。

次の５ページをお願いいたします。

静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約でございます。

変更の内容につきましては、議案説明資料で御説明を申し上げますので、お手数ですが議案説明資料の１ページをお開きください。

組合規約の新旧対照表でございます。

左側が改正前、右側が改正後、下線箇所が今回の改正箇所となっております。

別表第１及び別表第２中、南伊豆地域清掃施設組合を削るものでございます。

お手数ですが、議案件名簿の５ページにお戻りください。

附則でございます。

この規約は、令和８年４月１日から施行するというものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第20号　静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての説明を終了いたします。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中村　敦）　当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　御異議はないものと認めます。

よって、議第20号　静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第21号～議第26号の説明・質疑・委員会付託

○議長（中村　敦）　次は、日程により、議第21号　令和７年度下田市一般会計補正予算（第９号）、議第22号　令和７年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）、議第23号　令和７年度下田市介護保険特別会計補正予算（第３号）、議第24号　令和７年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）、議第25号　令和７年度下田市水道事業会計補正予算（第４号）、議第26号　令和７年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第４号）、以上６件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

○財務課長（糸賀　浩）　それでは、議第21号　令和７年度下田市一般会計補正予算（第９号）

から議第24号　令和７年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）まで一括して御説明申し上げます。

ピンク色の補正予算書と補正予算の概要の御用意をお願いいたします。

初めに、議第21号　令和７年度下田市一般会計補正予算（第９号）について御説明申し上げます。

３月の補正予算の主な内容でございますが、国補正予算を受けた新たな物価高対策事業に係る経費のほか、年度末を控え、事業の終了見込みによる歳入歳出の調整、債務負担行為、地方債の追加、変更、繰越明許費の計上をするものでございます。

補正予算書の１ページをお開きください。

令和７年度下田市一般会計補正予算（第９号）は、次に定めるところによるもので、第１条の歳入歳出予算の補正でございますが、第１項は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,296万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億7,366万6,000円とするものでございます。

第２項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正によるというもので、予算書の２ページから７ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど補正予算の概要により御説明申し上げます。

第２条繰越明許費の補正でございますが、繰越明許費の追加は、第２表繰越明許費補正によるというもので、補正予算書の８ページをお開きください。

繰越明許費の追加は10件で、１件目から３件目は２款総務費、３項住民基本台帳費で住民基本台帳事務コンビニ交付システム改修業務委託、金額は108万7,000円。住民基本台帳事務住民基本台帳システム改修業務委託、金額は184万1,000円、戸籍住民台帳事務戸籍附票システム旧氏改修業務委託、金額は184万8,000円。４件目、５件目は同８項防災対策費で防災対策総務事務備品購入費、金額は2,863万1,000円、防災施設等整備事業、非常用トイレ整備工事、金額は1,600万円。６件目は３款民生費、３項児童福祉費、物価高対応子育て応援手当支給事業費、金額は16万7,000円。７件目は６款商工費、１項商工費、商工事業振興事業、プレミアム付商品券発行事業補助金、金額は１億780万円。８件目は７款土木費、５項都市計画費、伊豆縦貫道建設促進事業、建設発生土活用地登記事務準備業務委託、金額は53万7,000円。９件目は９款教育費、２項小学校費、小学校管理事業、小学校空調設備設置工事、金額は5,500万5,000円。10件目は10款災害復旧費、２項土木施設災害復旧費、公共道路橋梁

施設災害復旧事業、市道北湯ヶ野小坂線道路災害復旧工事、金額は896万円でございまして、いずれも年度内に事業が終わらない見込みのため、繰り越すものでございます。

なお、１件目から４件目及び７件目、９件目の各事業につきましては、今回３月補正予算に歳出予算を計上したものでございます。

補正予算書の１ページにお戻りください。

第３条は債務負担行為の補正でございますが、債務負担行為の追加は第３表債務負担行為補正１追加による。第２項債務負担行為の変更は第３表債務負担行為補正に変更によるというもので、補正予算書の９ページをお開きください。

債務負担行為の追加は１件、事項は東本郷庁舎安全対策工事で、期間は令和７年度から令和８年度まで、限度額は事業予定額400万円の範囲内で東本郷庁舎安全対策工事に係る契約を令和７年度において締結し、令和８年度において支払うものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。

変更は７件で、１件目、議会ペーパーレス会議システムリース料は、事業内容の見直しにより債務負担行為を廃止するもの。２件目、複写機リース料は、入札の結果、リース料が不要となったことから債務負担行為を廃止するもの。３件目、可燃ごみ収集業務委託料は、入札の結果、限度額記載欄の事業予定額１億1,106万8,000円を6,000万円に変更するもの。４件目、じん芥車購入は、入札の結果、限度額記載欄の事業予定額1,400万円を935万円に変更するもの。５件目、道路等包括管理業務委託料は、入札の結果、限度額欄記載の事業予定額1,500万円を1,125万円に、令和７年度予算計上額750万を超える金額、750万円を375万円に変更するもの。６件目、（仮称）箕作広場整備工事は、事業用地の未取得により本年度の事業執行を見送ったことにより債務負担行為を廃止するもの。７件目、下田市史通史編印刷製本業務は、入札の結果、限度額記載欄の事業予定額550万円を380万円に変更するものでございます。

補正予算書の１ページにお戻りいただき、第４条は地方債の補正でございますが、地方債の追加は第４表地方債補正１追加による、第２項地方債の変更は第４表地方債補正２変更によるというもので、補正予算書の12ページをお開きください。

地方債の追加は２件で、１件目、起債の目的、急傾斜地崩壊対策事業、限度額240万円は急傾斜地崩壊対策事業負担金に対し、補正予算債を発行するもの。２件目、起債の目的、小学校空調設備設置事業、限度額4,160万円は小学校空調設備設置工事に対して補正予算債を発行するもので、追加２件の起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

地方債の変更は８件で、今回の変更は事業費の変更や確定により、起債限度額を変更するとともに、過疎対策事業債が追加で発行可能となったことにより、起債を振り替えるもので、１件目、新庁舎建設事業は事業費の確定により限度額13億9,500万円を13億9,220万円に変更するもの。２件目、電気自動車整備事業は事業費の確定により限度額310万円を270万円に変更するもの。３件目、県営下田港湾改修事業は公共事業等債として借入れ予定だった3,690万円を削除し、過疎債へ振り替えるもの。４件目、敷根公園テニスコート照明ＬＥＤ化改修事業は脱炭素化推進事業債として借入れ予定であった1,930万円を削除し、全額過疎債へ振り替えるもの。５件目、第６分団統合詰所建設事業は、県交付金の採択を受けたことにより限度額3,730万円を3,480万円に変更するもの。６件目、過疎対策事業債は、限度額３億6,730万円を３億7,190万円に変更するもの。７件目、公共河川道路橋梁施設災害復旧事業は、事業費の確定により限度額790万円を480万円に変更するもの。８件目、単独河川道路橋施設災害復旧事業は、事業費の確定により限度額550万円を520万円に変更するものでございます。いずれも起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

それでは、補正予算の内容について御説明申し上げます。

補正予算の概要２ページ、３ページをお開きください。

歳入でございますが、主に歳出事業の確定による増減額となっておりますので、説明は簡略化させていただきます。

総務課関係。20款５項３目19節雑入1,548万円の減額は事業費の確定によるもの。

企画課関係。14款２項１目２節国庫、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4,590万円の増額は物価高騰対応重点支援給付金事業の確定による減及び国補正予算を受けた新たな物価高対策事業として実施するプレミアム付商品券発行事業に対する補助を受け入れるもの。17款１項２目１節総務費寄附金120万円の増額は企業版ふるさと納税寄附金３件を受け入れたもの。18款２項１目４節ふるさと応援基金繰入金1,600万円の減額は充当事業費の減によるもの。同21節企業版ふるさと納税基金繰入金230万円の追加は、本年度受けた企業版ふるさと納税５件分を繰り入れるもの。

４ページ、５ページをお開きください。

財務課関係。２款３項１目１節森林環境譲与税107万4,000円の増額は、県試算値によるもの。18款２項１目１節財政調整基金繰入金3,000万円の減額は、財政調整のために予定していた繰入れの一部を取りやめるもの。21款１項１目１節総務債3,200万円の減額から、ページめくっていただき９款１項１節小学校債4,160万円の増額までの合計1,670万円の減額は、

先ほど地方債の補正で御説明申し上げました追加２件、変更８件に係るものでございます。

防災安全課関係。14款２項１目17節国庫、新しい地方経済生活環境創生交付金67万円の減額は、事業費の確定によるもの。同18節国庫、地域みらい交付金1,431万円の追加は、スポットクーラーと防災用備品整備に対する補助を受け入れるもの。15款２項１目４節県費、地震・津波対策等減災交付金139万7,000円の増額は、事業費の確定による減額のほか、消防団第６分団統合詰所建設事業の実施設計分が追加で交付金の対象となったもの。

８ページ、９ページをお開きください。

20款５項３目８節消防団員退職報償金受入金196万5,000円の減額は、確定に伴う減額。同19節雑入230万円の減額は、防犯灯移設が不要になったことによるもの。

市民保健課関係。14款２項１目１節国庫、社会保障・税番号制度整備事業費補助金621万4,000円の追加は、戸籍法等の改正に伴うシステム改修に対するもの。15款２項３目１節県費、保健衛生費補助金677万7,000円の減額は、対象事業費の減額によるもの。

福祉事務所関係。14款２項２目１節国庫、社会福祉費補助金58万7,000円の減額は、対象事業費の減額によるもの。同２節国庫、児童福祉費補助金74万9,000円の増額は、物価高対応子育て応援手当の支給対象者の見込増による事業費補助金の増及びシステム改修費の確定による事業費補助金の減。15款２項２目１節県費、社会福祉費補助金29万3,000円の減額は、対象事業費の減額によるもの。同３節県費、児童福祉費補助金277万8,000円の減額は、こども医療費の減によるもの。17款１項３目１節社会福祉費寄附金10万円の増額は、１件の御寄附をいただいたもの。

10ページ、11ページをお開きください。

環境対策課関係。14款２項３目２節国庫、循環型社会形成推進交付金78万7,000円の減額から15款２項３目２節県費、環境対策費補助金142万2,000円の減額及び18款１項６目１節水道事業会計繰出金42万8,000円の減額までは、対象事業費の減額によるもの。

産業振興課関係。15款３項３目１節県費、農業費委託金124万9,000円の増額は、大賀茂川付替えに伴う農用施設移設事業に係る用地購入費に対するもの。

建設課関係。14款１項２目１節国庫、土木施設災害復旧費負担金633万7,000円の減額は、事業費の確定によるもの。同２項５目１節国庫、社会資本整備総合交付金3,422万8,000円の減額は、事業費の確定によるもののほか、都市再生整備計画事業は、仮称箕作広場整備工事の本年度の事業執行を見送ったことによる減額。15款２項６目３節県費、住宅費補助金164万5,000円の減額は、事業費の確定によるもの。18款２項１目12節景観まちづくり基金繰入

金576万5,000円の減額は、充当事業費の確定によるもの。

12ページ、13ページをお開きください。

学校教育課関係。14款１項１目４節国庫、児童福祉費負担金491万7,000円の増額は、民間保育所に係る公定価格の改正によるもの。同２項６目１節国庫、小学校費補助金1,330万9,000円の増額は、小学校空調設備設置工事に係る学校施設環境改善交付金の追加。15款１項１目３節県費、児童福祉費負担金201万8,000円の増額及び同２項２目３節県費、児童福祉費補助金９万9,000円の増額は、民間保育所に係る公定価格の改正による増。18款２項１目15節学校施設整備基金繰入金363万4,000円の減額は、充当事業費の減によるものでございます。

14、15ページをお開きください。

歳出予算でございますが、主に入札差金や事業費の確定によるものでございますので説明は簡略化させていただきます。

総務課関係。２款９項１目0910電算処理総務事務2,801万円の減額は、事業費の確定によるもの。

企画課関係。２款１項８目0248政策推進事業250万円の減額は、事業費の確定。同0260ふるさと納税推進事業190万円の増額は、企業版ふるさと納税の増加に伴い、委託料を増額するもの。同16目0225新庁舎等建設推進事業280万円の減額は、事業費の確定によるもの。同22目0406企業版ふるさと納税基金120万円の増額は、寄附金を積み立てるもの。

財務課関係。２款１項３目0140行政管理総務事務50万円の減額は、事業費の確定。12款１項１目予備費1,421万6,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

防災安全課関係。２款７項１目0753防犯対策事業230万円の減額は、予定していた防犯灯移設工事が不要となったことから工事費全額を削除するもの。同８項１目0860防災対策総務事務2,671万1,000円の増額は、事業費確定による減のほか、防災用備品は国補正予算による交付金を活用し、スポットクーラー等の備品を整備するもの。同0861防災組織育成事業75万円の減額は、事業費の確定によるもの。８款１項１目5800下田地区消防組合負担事務298万2,000円の減額は、組合事業費の減額によるもの。同２目5810消防団活動推進事業300万円の減額は、事業費の確定によるもの。同３目5870消火栓整備事業110万9,000円の増額は、消火栓撤去、新設の費用実績による増。

市民保健課関係。２款３項１目0500戸籍住民基本台帳事務621万4,000円の増額は、戸籍法の改正に伴う住民票及び戸籍附票への旧氏の振り仮名記載等に係るシステム改修を行うもの。

３款２項４目1410指定介護予防支援事業100万円の減額は、事業費の減額見込みによるもの。同７項１目1901国民健康保険会計繰出金567万8,000円の増額は、特別会計繰出金の増。４款１項３目2040母子保健相談指導事業903万7,000円の減額は、実績による減額見込みによるもの。

16、17ページをお開きください。

福祉事務所関係。３款１項１目1022物価高騰対応重点支援給付金事業調整給付金2,630万円の減額から同1023物価高騰対応重点支援給付金事業3,310万円の減額及び同２目1053地域生活支援等事業117万5,000円の減額は、事業費の確定によるもの。同６目1150ほのぼの福祉基金10万円の増額は、受け入れた寄附金を積み立てるもの。同２項１目1202在宅老人援護事業100万円の増額は、実績による増額見込みによるもの。同２目1300総合福祉会館管理運営事業36万1,000円の増額は、電気料の高騰によるリスク分担分。同３項１目1451子育て支援対策事業1,300万円の減額は、実績によるこども医療費の減。同1474物価高対応子育て応援手当支給事務154万9,000円の増額は、事業費の確定による減のほか、対象者の見込み増に伴う応援手当及び市独自加算分の応援手当の増。同４項１目1753保護費等追加支給事業33万円の追加は、最高裁判決等を踏まえた保護費等の追加支給に係るシステム改修費。

環境対策課関係。４款２項１目2250清掃総務事務２万8,000円の減額から同３目2280ごみ収集事務123万9,000円の減額、同４目2300焼却場管理事務621万9,000円の減額、同５目2380環境対策事務244万5,000円の減額、同2381環境衛生事業３万7,000円の減額、同2383環境美化推進事業92万8,000円の減額及び同2384浄化槽設置整備事業228万8,000円の減額は、事業費の確定に伴うもの。同６目2406南伊豆地域清掃施設組合負担事務315万7,000円の減額は、負担金の確定によるもの。

産業振興課関係。５款１項４目3200農用施設維持管理事業30万1,000円の減額から、同５目3250基幹集落センター管理運営事業26万3,000円の減額。同２項３目3450保健休養林管理事業８万2,000円の減額は、いずれも事業費の確定によるもの。

18、19ページをお開きください。

同６目3570森林環境整備促進基金107万4,000円の増額は、森林環境譲与税の増によるもの。同３項１目3600あずさ山の家管理運営事業16万4,000円の減額は、事業費の確定によるもの。同４項１目3700水産振興事業729万1,000円の減額は、漁業近代化資金等保証料給付金の増及び魚市場計画策定スケジュールの変更等による補助金の減額によるもの。同３目3809田牛漁港海岸保全施設整備事業30万円の減額は、不動産鑑定業務の見送りによるもの。６款１項２

目4050商工業振興事業１億710万1,000円の増額は、会計年度任用職員人件費の減のほか、物価高騰支援としてプレミアム付商品券発行事業を実施するもの。同4051中小企業金融対策事業９万7,000円の増額及び同４目1031勤労者対策事業３万6,000円の増額は、いずれも利子補給補助金の増。

観光交流課関係。６款２項２目4250観光まちづくり推進事業887万5,000円の減額から同4253世界一の海づくり事業470万円の減額、同３目4350観光施設管理総務事務158万8,000円の減額、同４目4380外ケ岡交流館管理運営事業224万8,000円の減額までは、事業費の確定によるもの。

建設課関係。２款１項９目0241公共交通推進事業40万円の増額は、順天堂行バスの実証実験に伴う負担金の増。７款１項２目4501地籍調査事業267万3,000円の減額及び同２項１目4500道路維持事業267万8,000円の減額は、事業費の確定によるもの。同３目4605県単道路整備事業負担事務100万円の減額は、県道河津下田線事業の国庫補助事業採択に伴い負担金が不要となったもの。同５項１目5161景観推進事業853万3,000円の減額は、事業費の確定によるもの。同２目5180伊豆縦貫道建設促進事業7,480万円の減額は、事業用地の未取得により（仮称）箕作広場整備工事の本年度の事業執行を見送ったことによる減額。同３目5200県営街路事業負担事務728万4,000円の減額及び同７項２目5620耐震改修支援事業408万5,000円の減額は、事業費の確定によるもの。同３目5630急傾斜地対策事業480万2,000円の増額は、県事業費増額に伴う負担金の増。10款２項２目7352公共道路橋梁施設災害復旧事業（９月５日災）973万1,000円の減額は、事業費の確定によるもの。

20、21ページをお開きください。

学校教育課関係。３款３項４目1600民間保育所事業966万4,000円の増額は、公定価格の改定に伴う民間保育所運営費の増。同６目1452放課後児童対策事業57万5,000円の減額から９款１項２目6010教育委員会事務局総務事務49万5,000円の減額、同３目6020奨学振興事業123万3,000円の減額までは、いずれも事業費の確定によるもの。同２項１目6050小学校管理事業5,224万2,000円の増額は、事業費確定による委託料等の減のほか、小学校特別教室の空調設備設置工事を行うもの。同２目6090小学校教育振興事業404万3,000円の減額から同３項１目6150中学校管理事業99万3,000円の減額。同２目6190中学校教育振興事業201万4,000円の減額までは、いずれも事業費の確定によるものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第21号　令和７年度下田市一般会計補正予算（第９号）の説明を終わらせていただきます。

○議長（中村　敦）　説明の途中ですが、ここで休憩します。25分まで休憩します。

午前11時13分休憩

―――――――――――

午前11時25分再開

○議長（中村　敦）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここで、総務課長より発言を求められておりますので、許可します。

総務課長。

○総務課長（鈴木　諭）　先ほど、報第１号　専決処分の一般会計補正予算の中で、沢登議員の御質問について補足と訂正をさせていただきます。

まず、謝礼の支払いの件数ですけれども、民地をお借りしている方が48件です。それぞれ2,000円を金券でお支払いしております。

以上です。

○議長（中村　敦）　では、休憩前に引き続き、議第21号から議第26号までの説明の続きをお願いいたします。

財務課長。

○財務課長（糸賀　浩）　それでは、引き続きまして、議第22号　令和７年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）について御説明申し上げます。

補正予算書の51ページをお開きください。

令和７年度下田市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによるもので、第１条の歳入歳出予算の補正でございますが、１項は既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ832万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億4,290万5,000円とするものでございます。

第２項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正によるというもので、予算書の52ページから55ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要により御説明申し上げます。

補正予算の概要22ページ、23ページをお開きください。

歳入でございますが、４款１項１目２節県費、特別交付金1,400万円の減額は、交付金見込みによる減額、６款１項１目５節事務費等繰入金567万8,000円の増額は、主に事務費の財源見直しによるもの。

24、25ページをお開きください。

歳出でございますが、１款１項１目8300国民健康保険総務事務345万円の減額及び５款１項１目8480特定健康診査・保健指導事業541万7,000円の減額は、保健指導委託の確定見込みによる減のほか、特定健診用シャトルバス及び健康測定機器リースの取りやめによるもの。９款１項１目予備費54万5,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第22号　令和７年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第23号　令和７年度下田市介護保険特別会計補正予算（第３号）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の67ページをお開きください。

令和７年度下田市介護保険特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによるもので、第１条の歳入歳出予算の補正でございますが、第１項は既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億4,838万円とするものでございます。

第２項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正によるというもので、補正予算書の68ページからが71ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要により御説明申し上げます。

補正予算の概要26、27ページをお開きください。

歳入でございますが、３款２項５目１節国庫、保険者機能強化推進交付金275万5,000円の増額及び同６目１節国庫、保険者努力支援交付金511万2,000円の追加は、いずれも介護予防、重篤化予防のために交付されるもの。８款２項１目１節基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金800万円の減額は、交付金の追加により財源を調整するものでございます。

28、29ページをお開きください。

歳出でございますが、７款１項１目予備費18万3,000円の減額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第23号　令和７年度下田市介護保険特別会計補正予算（第３号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第24号　令和７年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）について御説明申し上げます。

補正予算書の83ページをお開きください。

令和７年度下田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによるもので、第１条の歳入歳出予算の補正でございますが、第１項は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,489万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５億701万9,000円とするものでございます。

第２項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正によるというもので、予算書の84ページから87ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要により御説明申し上げます。

補正予算の概要30、31ページをお開きください。

歳入でございますが、１款１項２目１節普通徴収保険料、現年度分1,400万5,000円の増額及び同２節特別徴収保険料滞納繰越分89万円の増額は、保険料の見込みによるもの。

32、33ページをお開きください。

歳出でございますが、２款１項１目8750後期高齢者医療広域連合納付金1,489万5,000円の増額は、歳入の変更に伴う広域連合納付金の増でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第24号　令和７年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）の説明を終わらせていただきます。

○議長（中村　敦）　上下水道課長。

○上下水道課長（土屋　剛）　続きまして、議第25号　令和７年度下田市水道事業会計補正予算（第４号）及び議第26号　令和７年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第４号）を御説明申し上げます。

お手元に下田市公営企業会計補正予算書の御用意をお願いします。

まず初めに、議第25号　令和７年度下田市水道事業会計補正予算（第４号）の内容でございますが、収益的収入及び支出につきましては、消火栓維持管理負担金の増額、浄化槽設置整備事業負担金の減額、それぞれ事業費の確定に伴うもの。消費税及び地方消費税の納付額見込みからの増額。資本的収入では、消火栓設置工事の工事費の確定に伴う他会計からの出資金の増額に対応した補正予算を編成したものでございます。

補正予算書の１ページをお開きください。

第１条でございますが、令和７年度下田市水道事業会計の補正予算（第４号）は、次に定めるところによるものでございます。

第２条は、収益的収支及び支出で、予算（第３条）を次のとおり補正するものとしまして、まず収入ですが、第１款水道事業収益、第２項営業外収益を21万1,000円増額し、2,538万2,000円とするものでございます。

次に、支出でございますが、第１款水道事業費用を411万8,000円増額し、内訳としましては、第１項営業費用を42万8,000円減額し、５億7,676万6,000円に、第２項営業外費用454万6,000円を増額し、4,748万1,000円とするものでございます。

第３条は、資本的収入及び支出で、予算（第４条）本文括弧書き中、不足する額２億8,281万5,000円を２億8,191万7,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,275万8,000円を2,821万2,000円に、減債積立金1,315万4,000円を1,680万2,000円にそれぞれ改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正するもので、第１款資本的収入、第２項他会計からの出資金を89万8,000円増額し、238万8,000円とするものでございます。

次に、予算に関する説明でございます。

４ページ、５ページをお開きください。

令和７年度下田市水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出でございます。

まず、収入ですが、１款水道事業収益を21万1,000円増額するもので、２項営業外収益、２目他会計繰入金21万1,000円の増額は、消火栓維持管理負担金の事業費確定によるものでございます。

次に、支出ですが、１款水道事業費用411万8,000万円の増額は、１項営業費用１目原水及び浄水費42万8,000円の減額は、浄化槽設置整備事業費の確定による負担金の減額。２項営業外費用２目消費税及び地方消費税の454万6,000円の増額は、消費税及び地方消費税の納付額見込みによるものでございます。

６ページ、７ページをお開きください。

資本的収入でございます。

１款資本的収入89万8,000円の増額するもので、２項他会計からの出資金１目他会計からの出資金89万8,000円の増額は、消火栓設置工事費の事業費確定によるものでございます。

８ページから10ページを御覧ください。

令和７年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。補正第４号の予定額を増減したもので、８ページ末尾に記載してございますように資産合計は73億229万5,000円となるもので、10ページ末尾に記載してございます負債資本合計は73億299万5,000円となり、資産合計と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

11ページを御覧ください。

令和７年度下田市水道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローが6,347万9,000円、投資活動によるキャッシュフローがマイナス４億3,519万6,000円、財務活動によるキャッシュフローが１億8,151万4,000円となり、資金減少額が１億9,020万3,000円となるもので、資金期首残高５億4,753万9,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が３億5,733万6,000円となるものでございます。

以上、大変雑駁な説明ですが、議第25号　令和７年度下田市水道事業会計補正予算（第４号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第26号　令和７年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第４号）の内容でございますが、水洗便所等改造資金利子補給補助金の利用者がいなかったための減額及び債務負担の変更に伴う財源調整に対応した予算を編成したものでございます。

補正予算書の21ページをお開きください。

第１条でございますが、令和７年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによるものでございます。

第２条は、業務の予定量で、令和７年度下田市公共下水道事業会計予算第２条を次のとおり補正するものとしまして、第４号の主要な建設改良事業として、管渠整備事業費及び処理場改良事業費の合計１億7,804万8,000円を１億4,804万8,000円に改めるものでございます。

第３条は、収益的収入及び支出で予算第３条を次のとおり補正するものとしまして、支出で、第１款公共下水道事業費用第１項営業費用を３万円減額し、６億9,652万5,000円とするものでございます。

第４条は、資本的収入及び支出で、予算第４条本文括弧書き中、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額906万9,000円を770万5,000円に、当年度利益剰余金予定処分額2,324万7,000円を2,461万1,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するもので、収入で第１款資本的収入第１項企業債を1,500万円減額し、7,020万円に、第３項国庫補助金1,500万円を減額し、4,500万円に改めるものでございます。

支出で第１款資本的支出第１項建設改良費3,000万円減額し、１億4,804万9,000円に改めるものでございます。

第５条で債務負担行為です。予算第５条を次のとおり補正するもので、22ページをお開きください。

変更としまして、上段の事項、武ガ浜ポンプ場電気計装設備更新工事、期間の変更はなく、

限度額を事業予定額１億8,000万円も変更なく、武ガ浜ポンプ場電気計装設備更新工事に係る契約を令和７年度において締結し、令和８年度において支払うものでございます。下段の水洗便所等改造資金利子補給補助金は利用者がいなかったため削除するものでございます。

22ページにお戻りください。

第６条は企業債で、予算第６条を次のとおり補正するもので、起債の目的は公共下水道事業債、限度額1,500万円減額し、7,020万円とするもので、起債の方法、利率償還の方法は変更ございません。

次に、予算に関する説明でございます。

24、25ページをお開きください。

令和７年度下田市公共下水道事業会計予算実施計画の収益的支出でございます。第１款公共下水道費用１項営業費用４目総係費３万円の減額は、水洗便所等改造資金利子補給補助金の利用者がいなかったためでございます。

26、27ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございます。１款資本的収入3,000万円の減額の内訳は、１項企業債1,500万円の減額及び３項国庫補助金1,500万円の減額で、武ガ浜ポンプ場電気計装設備更新工事の債務負担の変更によるものでございます。

次に、支出でございますが、１款資本的支出、１項建設改良費、２目処理場改良事業費3,000万円の減額は、武ガ浜ポンプ場電気計装設備更新工事の債務負担の変更によるものでございます。

28、29ページをお開きください。

債務負担に関する調書でございますので、後ほど御覧ください。

30ページから32ページを御覧ください。

令和７年度下田市公共下水道事業予定貸借対照表でございます。

補正（第４号）の予定額を増減したもので、30ページ末尾に記載してありますように資産合計は100億8,227万1,000円となるもので、32ページ末尾に記載してございます負債資本合計は100億8,227万1,000円となり、資産合計と一致し、貸借対照表は符合しているものです。

33ページをお開きください。

令和７年度下田市公共下水道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローが３億3,400万5,000円、投資活動によるキャッシュフローがマイナス9,105万円、財務活動によるキャッシュフローがマイナス２億7,512万3,000円となり、資金

減少額が3,216万8,000円となるもので、資金期首残高１億9,199万5,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が１億5,982万7,000円となるものでございます。

以上、雑駁な説明ではございますが、議第21号　令和７年度下田市一般会計補正予算（第９号）から議第26号　令和７年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第４号）までの説明を終わらせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いします。

○議長（中村　敦）　当局の説明は終わりました。

これより、各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第21号　令和７年度下田市一般会計補正予算（第９号）に対する質疑を許します。

７番　岡崎大五議員。

○７番（岡崎大五）　１点だけお聞きしたいと思います。

補正予算の概要の３ページ、企業版ふるさと納税寄附金として５件、120万円の収入があったということで、一方で、歳出のほうを見ますと15ページ、企業版ふるさと納税推進事業で企業版ふるさと納税業務委託190万円というふうにございます。何かぱっと見たところ120万円は５件でいただいたけれども、手数料というか業務委託のほうで190万円使ったというふうに見えるのですけれども、この内容をどういうことなのか、５件の企業の名前も併せてお知らせいただければと思います。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（平井孝一）　まず、歳出のほうの15ページ、企業版ふるさと納税業務委託につきましては、現金ではなくて静岡日産自動車株式会社から電気式の軽の自動車３台を寄附いただくという申出がありました。それに伴いまして仲介手数料が寄附評価額の消費税をかけて約20％程度かかるというところで190万円を計上しているところでございます。今回、５社ということで、寄附を受け取る際に公表の希望をする、しないがありますので、今回補正に載せている120万につきましては名前のみ公表を希望しているところが２件ございまして、株式会社プリーズコミュニティという横浜の会社でございます。もう１件は東急株式会社、１件は名前と金額の公表は望んでおりません。

さきの12月補正で２件既に計上している概要がありまして、そちらについては両方とも公表可としておりまして、タレントスクエアという東京の会社が100万円、株式会社合同資源という千葉県の会社が100万円の寄附をいただいております。

以上です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

12番　沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　予算説明書の８ページに繰越明許の補正でございますが、８ページの７番の土木費でございますが、伊豆縦貫道道路の建設促進事業の中で建設発生土の登記準備業務委託が53万7,000円ほど出てまして、10ページを見ますと箕作広場の工事は１億8,700万ほどの債務負担については整備を見送るということが出ておりますが、この関連はどうなっているのかということと、どういうわけで箕作整備工事は見送らなければならなかったのかという点をお尋ねをしたいと思います。

それから、11ページのじん芥車購入につきましても金額が少なくなっているわけですが、930万になっていようかと思いますがこれはどういうわけかお尋ねをしたいと思います。

とりあえず以上、お尋ねをいたします。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁）　私のほうからはまず、８ページの伊豆縦貫道建設促進事業の建設発生土活用地登記準備業務委託53万7,000円の件ですけれども、こちらは箕作広場の未取得地において相続人の死亡により土地の法定相続分の算出が必要となり、年度内の執行は不可能となったため53万7,000円を繰り越すもので、新年度令和８年度の７月末を予定しているところです。

それに関連して箕作広場整備工事の債務負担の見送りなんですけれども、今述べたように施工予定箇所の用地取得の協議に不測の日数を要しており、事業着手に必要な土地の確保に至っていないため今回の債務負担の当該予算の執行を見送り、用地取得後に事業着手できるよう次年度予算に計上しているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村　敦）　環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰）　私からは、じん芥車購入の関係でございますけれども、1,400万から935万円に減額したのは、一般競争入札の結果でございます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　12番　沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　そうしますと箕作の件につきましては所有者が死亡して手続が必要だということのようですけど、そうしますとこの土地の取得はいつ頃できるのかという点についてどうお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、説明資料のほうの予算の概要のほうの17ページにございますが、ちょうど真ん中辺りに環境対策課の下田市営じん芥処理場の設備改修工事621万9,000円が減額だということでございますが、これはその内容についてどういうわけで減額になったのか、お尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁）　私のほうからは、取得の時期でございますけれども、現在、地権者のほうは法定相続人ということで26名、かなり多くなっているんですが、土地に関しては工事のほうは承認を得ていて入れるような形にはなっております。静岡県の公共嘱託登記書士協会というところに業務委託をお願いする予定ではおるんですが、その中で法定相続分の算出の期限としては３か月を見て令和７年の７月末には全ての取得が可能と時期を定めておるところでございます。

以上です。

令和８年の７月末です。申し訳ございませんでした。失礼します。

○議長（中村　敦）　環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰）　私からは、市営じん芥処理場の設備改修工事で621万9,000円減額になった理由ということですけれども、こちらにつきましても先ほどと同様で一般競争入札をした結果の契約差金を減額したものでございます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

12番　沢登英信議員。３回目です。

○12番（沢登英信）　ちょっと聞き忘れましたので、15ページの防犯灯の取付工事が削除ということで防犯灯やらなくていいという形になったという理解でよろしいのか。そうしますとその工事はどこを削除したのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村　敦）　防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁）　防犯灯取付工事の減額につきましては、伊豆縦貫道関係の建設工事に係る敷根１号線の防犯灯の移設３灯を予定しておりましたけれども、こちら東電さんのほうの電柱移設に伴って強化しているものでございまして、東電さんの移設の中でやっていただけるという話になりましたので、こちらの工事費、あと、歳入の予定もあったんですけれども、同時に削除させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

４番　土屋　仁議員。

○４番（土屋　仁）　すみません、予算書の８ページ、繰越明許費の関係でお伺いしますけれども、教育費の小学校の空調設備設置工事5,500万5,000円、環境改善交付金の採択を受けて今回補正していただいたと思いますが、こちらの着工といいますか、竣工、夏休み前には完成する予定でいるのか、ちょっとその辺のスケジュール感を教えていただきたいと思います。

それから、９ページの債務の追加でございますけれども、東本郷庁舎安全対策工事ということで今年度契約を行って来年度400万円を支払うというようなことのようでございますが、どのような内容なのか教えていただければと思います。

○議長（中村　敦）　学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳）　一応夏前にできればというところでは組んであります。夏休みまでには終わらせるようなイメージで、１学期中に本来は稼働ができればと思うんですが、ちょっとそこまでは難しいかもしれないんですが、夏休み中までにはというイメージで進めたいと思います。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（平井孝一）　９ページの東本郷庁舎安全対策工事の関係ですが、こちらについては、本年５月に庁舎が全面移転することとなっておりますので、まず、新庁舎が無人化となります。跡地利用について今検討いるところでございますが、それまでの期間の間は進入防止等の安全対策を図る必要があるため、約２メートルの防護柵を110メートル程度庁舎を囲み、安全対策を図るものでございます。

○議長（中村　敦）　４番　土屋　仁議員。

○４番（土屋　仁）　それでは、小学校の空調のほうは遅くとも新学期には完成されると、稼働できるという認識でよろしいですか。２学期までには稼働できると、失礼しました。

あと、東本郷の庁舎はそうしますとずっとこの２メートルの防護柵で囲ったまましばらく、跡地の活用が決まるまでそのままに２メートルの防護柵が駅前に防護柵ができているというようなイメージになるんでしょうか、ちょっとその辺のスケジュール感といいますか、いつぐらいまでそういう状況になってしまうのか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（平井孝一）　この詳細につきましては、また議会の方には今の経過について御説

明したいと思っておりますが、今考えているのは来年度の活用の公募をしたいと考えておりましたが、御存じのとおり国の内閣府と国交省の支援をいただいて様々なサウンディングをやってきたところでございます。それを踏まえて、ある程度今後の市のやり方についてもちょっと考えなければいけない点がありましたので、少なくても１年ぐらいは仮囲いが必要ではないかと考えています。その後の公募をやっている期間も含めますと２年ぐらいということになりますが、あと、駐車場の暫定の活用についても今ちょっと考えているところで、囲いをしつつも何か有効活用ができないかというのも併せて今後考えていきたいという状況でございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　質疑の途中ですが、ここで休憩したいと思います。13時５分まで休憩します。

午後０時03分休憩

――――――――――――

午後１時05分再開

○議長（中村　敦）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、議第21号　令和７年度下田市一般会計補正予算（第９号）の質疑を続けます。

質疑ございますか。

13番　江田邦明議員。

○13番（江田邦明）　４点ほどになります。まず、補正予算書のほうから質問させていただきます。

８ページの繰越明許費の関係でございますが、土木費にございます伊豆縦貫道路建設促進事業と教育費の小学校管理事業については、繰り越した後のおおむね事業の完成というものの御説明をいただきましたが、それ以外の部分で３月補正に計上してそのまま繰り越されるような事業もありますが、それぞれ２つを除く他の事業の令和８年度中の事業完了見込みを教えていただきたいと思います。

そのままページの順で質問させていただきます。次の９ページ、債務負担行為の関係で、先ほど土屋議員の質問に対しまして後ほど詳しく説明をというお言葉がございましたが、当初の予定ですとこの補正予算の本会議での議決が６日でございまして、その後の説明となると内容がよく理解できないままこの債務負担行為の判断をしなければいけないということで、

もう少し細かな説明をいただきたいと思います。

議会としては、新庁舎建設の基本計画、令和８年度中の解体であったり、施設の有効活用という部分の基本構想策定については賛成多数で否決をしております経緯もございますので、もう少し細かな説明をいただきたいと思います。

次に、補正予算の概要のほうに移ります。

15ページの0860防災対策総務事務、防災用備品2,863万1,000円というところで、国の補正を使ってスポットクーラーを購入ということでございましたが、スポットクーラーの購入数であったり、ここら辺は契約方式ということで一括してどういった範囲で一般競争入札を行うのか、それとも分割で随意契約を行うかなど、いかに効率的、効果的な事業執行を行うため、どういった契約方式を想定してるか教えていただきたいと思います。

次に、21ページ、6050小学校管理事務、こちらも小学校空調設備設置工事ということで土屋議員からの質問もございましたが、特別教室分ということで何教室あって、先ほどと同じようにどういった契約方式を用いることで経済的、効率的、効果的な事業を実施していく考えかお聞きしたいと思います。

○議長（中村　敦）　市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人）　まず、１点目の御質問にございました予算書の８ページの繰越明許費についてでございます。市民保健課関係では表の一番上から２段目、３段目まで、こちらが市民保健課の担当の事務ということになります。

関連いたしまして、お手数でございますが27ページをお開きいただきまして、歳出のほうの27ページ中段、２款３項１目戸籍住民基本台帳費の委託料で0500事業、こちらの説明欄にございます３つの業務委託が今回繰り越すということでございますが、７年度の国の補正が閣議決定されましてこれらのシステム改修が実施されるということになりましたけれども、国のほうの補助金のスキームによりまして７年度、３月中に交付確定をして実施ということで、国のほうの予算も繰り越されるということでございます。

金額のほうが８ページと27ページで２段目の住民基本台帳システム改修業務委託については、金額が27ページと８ページと異なってございますけれども、これについては、７年度中に一部の事務が完了するという見込みがございましてその残額を繰り越すということになります。

スケジュールのほうは、すみません今、ベンダーのほうと調整中でございまして、詳細についてはまだ未定のところがございます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁）　補正予算書の８ページの防災施設等整備事業、非常用トイレ整備工事1,600万円の繰越しについてでございますけれども、今、業者のほうと工程について、できれば今年度中に終わるようにということで指示といいますか指導といいますか、協議をしているところでございます。ただ、穴を掘って基礎を固めて貯水槽を入れてとかと様々工程があるんですけれども、天候の関係ですとか学校の行事の関係等、もしものことがあって事業が延伸してしまったりとかという可能性がなきにしもあらずということで、今回繰越しのほうをさせていただいているんですけれども、業者とは工期の中でできる限りやってもらいたいということで、今、調整はしているところでございます。

それから、概要の15ページの0860事業の関係なんですけれども、こちらにつきましては国のほうの令和７年度の補正予算で地域未来交付金という補助制度といいますか交付金制度ができているんですけれども、こちらの事業について令和７年度中に予算確保をして８年度に繰越しをするという形を取ると、交付決定を受けていると適債経費についての補正予算債の活用等と有利な形で事業を進められるということで、今回、まず載させていただいているんですけれども、内訳につきましては避難生活用のテントを今予定しているのは110張ほど、それから自動ラップ式トイレが８台、それからスポットクーラーが７台ということで、ちょっとまだ一括かどうかあれなんですけど、恐らく分割でやることになるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁）　それでは、私のほうからは８ページの伊豆縦貫自動車道建設促進事業に関して、まず、建設発生土活用地登記準備業務委託の、それは先ほど説明したとおり令和８年の７月末で完了する予定でおります。それに伴って箕作広場の整備工事費債務負担は土地が取得できないため見送るものですけれども、８年度に予算を設け、７月末の土地の取得を終えてから稲作期間が終わった９月頃に契約をして、調整池、用水路の工事を実施したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁）　すみません、失礼しました。８ページの災害復旧費の公共道路橋

梁施設災害復旧事業でございますけれども、こちらのほうの繰越しの896万円は施工区域内に設置されている電柱の移設、東電やＮＴＴ等の電柱の移設の協議に不測の日数を要して年度内の竣工は不可能となったため事業費1,450万のうち896万円を繰り越すもので、完成の予定は令和８年５月末を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　福祉事務所長。

○福祉事務所長（加藤晶子）　８ページの３款民生費、３項児童福祉費、物価高対応子育て応援手当支給事業費の繰越明許についてでございますが、こちらは３月末頃に出生し児童手当の届出が４月以降になるおおよそ５件分を見込んで繰越明許費として16万7,000円を計上してございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志）　それでは、私からは、８ページの繰越明許、下から４段目、プレミアム付商品券について御説明いたします。

商工会議所の補助金としての完了は、予定としましては１月末もしくは12月末という形になるかと思われますけれども、肝心の市民の皆様に直接関係あります商品券という部分でお話しさせていただきます。

今のところ予定としましては３月中に取扱店舗の募集、４月、５月で応募、抽せんをして６月中には使えるという形で利用期間は９月末までを予定してございます。その後、お店の方が商工会議所に精算等をして補助金の精算自体は大体使えなくなった後の３か月後ぐらいを予定しているというところでございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（平井孝一）　東本郷庁舎に関しましては、急遽で申し訳ないんですけど、今日の本会議終了後、ちょっと説明の場を設けさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中村　敦）　学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳）　私からは、小学校空調設備の設置工事の関係ですが、こちらは大賀茂小学校と浜崎小学校を除く５校になります。そちらの理科室、図工室、家庭科室の各３室ということで、全部で15室を予定しているものです。

ちょっと発注のほうはすみません、また確認をして報告をさせてください。

○議長（中村　敦）　暫時休憩します。

午後１時16分休憩

―――――――――――

午後１時17分再開

○議長（中村　敦）　休憩を閉じ、会議を再開します。

企画課長。

○企画課長（平井孝一）　ちょっと経過について簡単に、先ほどの答弁と重複することもありますがお答えいたしますと、まず、今年度内閣府の支援事業と国交省の支援事業を、国交省がスモールコンセッションという事業でエリア、駅周辺も含めたエリアビジョンも踏まえて庁舎跡地をどうしようかと。この事業におきましては、国というのはスモールコンパクトとかいろんな言ってる中で既存の建物をより有効活用して地域に生かしていこうという趣旨がありますので、既存の建物について利用できるかどうかというのも含めまして、いろんなサウンディング、業者さんに意見を聞いております。

内閣府につきましては、庁舎の跡地そのものをどうできるかという提案をいろんな業者さんから伺っております。そうした中で国交省のほうにおきましては、庁舎については全て耐震性が完璧ではないので完全とはいえませんが、場合によっては活用できるのではないかというような話も出てます。一方で、内閣府のほうは更地にしての提案で何件か出ております。

当局としましては、そういった状況を総合的に勘案しまして、今後、どういう形で募集、公募、民間の活力を導入するために募集を行っていくかという点で２つの事業のよいところをうまく組み合わせて、今後募集につなげていきたいと思ってます。

今、様々な縮小という世の中の中で、残った建物をどう生かしていくかということを私はとても重要なことと考えております。建物を例えばですが、一つの建物、３つありますが一つ建物を残すとか全部更地にするとかも含めて、または、建物を半分にするとか、２階を削ってだとか、そういった活用の提案も必要ではないかと思ってます。その上で公募したい。加えまして、今回２つのサウンディングに当たりましては、一般市民や高校生とかのヒアリングを行った中の市民要望も踏まえて、市民に提供できるスペースも設けながら提案をお願いしているところでございます。

しかしながら、さすがにそういったものを加えますと民間の事業だけで全て投資というのは結局は難しいという結論にも至ったところです。それで、仮に既存の建物を活用するに当

たりましても、全てを民間が投資することも不可能というか難しいという答えが出ております。

ですので、今後私たちが１年ちょっとかけて検討していかなければならないことは、まず市が解体を前提とするという方針が出てますので、ちょっとこれはまだ庁内でも検討していかなければいけないことなんですが、まず解体費については市が投資するべきではないかと思っております。その金額をちゃんと固め、かつ市民に提供できるスペースをもし確保するのであればそれに見合った分も市がある程度の投資をしなければ民間も全て事業で賄えないと思ってますので、そうしたことをしっかりと市としての方針をまとめ上げ、公募をかけていきたいと思っています。

その上では、一旦ちょっと話が戻りますが、一回全部更地にしてから公募をかければいいという考えも担当課の中でもあったんですけども、国の政策とかそういった支援を受けている中で今後補助金活用が今具体的には言えませんが、踏まえて言いますとそういった過程をしっかり取った上で今後の在り方について考えていくべきと考えました。なので一旦は囲いをして安全を取り、一部駐車場につきましては暫定利用も考えながら今後の方針を決めていきたく、今回補正予算に計上させていただいたところでございます。

今、ほとんどしゃべってしまったので、ちょっと説明する、もしこれでよければこの後の説明は省略させていただきたいと思うんですが。

○議長（中村　敦）　13番　江田邦明議員。

○13番（江田邦明）　まず、繰越明許の関係で防災安全課長のほうから鋭意という御説明がありましたが、非常用トイレについては場所がふだん生徒が通路として使っている場所だったと思いますので、入学式前には完成するのかであったり、１学期中に完成するのか、そういった大まかな視点で現在の進捗状況をお尋ねしたいと思います。

備品購入については様々な備品があるというところですが、主にスポットクーラーについてはいつぐらいを目途に導入して、例えば８月に災害があった場合は使えるとか、熱中症予防のためにこの時期は使えるとか、小学校全部に配置とか、そういった視点で御説明いただけたらと思います。

あと、東本郷庁舎の安全対策工事については、この工事そのものの観点でいきますと３月中の契約ができるのかというところがちょっと疑念があります。また、囲い方についても山奥というか人通りが一番市内でも多い場所でありますので、どういった形で囲うとか色合いとか駐車場を除いたエル字で最初から囲うのか、最初は四角く囲って駐車場の利活用が見込

んだらエル字に戻すとか、そういった点も含めて委員会のほうでまた詳細の説明をいただきたいと思いますが、先ほどの新庁舎建設基本計画からの見直しの観点については、改めて議会のほうに質問したいほかの議員もいらっしゃるかと思いますので、その点については本日お願いしたいと思います。

あと、すみません、１点追加の質問になりますけど、補正予算書の11ページ、議会ペーパーレス会議システムリース料ということで事業見直しによるという御説明をいただきましたが、事前に議員のほうでも把握している内容でございますが、行政運営のＤＸ化であったりＩＣＴ化を進めていくという方針をもった中で、議会のペーパーレス化だけが取り残されてしまうのか、何かのタイミングでこのことも再度予算化していくようなお考えがあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中村　敦）　防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁）　先ほど、マンホールトイレの関係ございましたけれども、完成の時期につきましては、こちらとしますとあくまでも工期内で当然やっていただく考えでおりまして、先ほど議員おっしゃられたように学校行事等々、年度末から新しい年度から入ってきますので、そういったことに支障がないように当然終わらせるのが第一。ただ、もしも仮にですけれども、工程が延びてしまった場合は逆にそういったことに配慮しながらちゃんとまた期間を設定といいますか、考えていかなければいけないんじゃないかなと思いますので、そういったことも含めて細かく、また業者と今年度中に終わらせることができるように協議をしながらちょっと進めてまいりたいと思っております。

それから、スポットクーラーにつきましては、７台なんですけれども、先ほど申し上げた地域未来交付金のそもそもの趣旨が言ってみれば避難生活の改善を図ったりですとか防災用品、機材等々の整備によって地域の活性化を図るですとか、そういったことを目的としてまして、ですので避難生活を送るスペース、要するに小学校の体育館でいざというときに使っていただければと、ただ、交付金の内容の中でふだん使いもしていただいていいよと、要はふだん使いをしてもらう中で防災意識も高めてもらいたいという国の制度の中の考え方が入っておりますので、どこまで使っていただくのかという細かいことはまたこれから考えますけれども、そういったことも視野に入れながら導入する予定でございます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　総務課長。

○総務課長（鈴木　諭）　議会のペーパーレス会議システムリース料が今年度執行されなかっ

たということで補正されております。ＤＸ推進の中での議会のこういった事業の観点かと思いますけれども、令和８年度以降、当局のほうでもＤＸの推進ということは重点的に進めていきたいというふうに考えているところです。ちょっと全体像の中での話になりますので、議会の分だけがどうこうとかというのはちょっと現状では申し上げられませんけれども、議会サイドと適切に連携しながら全体の中でシステムの整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村　敦）　13番　江田邦明議員。

○13番（江田邦明）　すみません、スポットクーラーの導入の見込み、春、夏、秋、冬でも結構ですので、分かりましたら教えてください。

○議長（中村　敦）　防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁）　申し訳ございません。可能な限り早くということで、夏前に入れたいというふうに思っております。要は、やっぱり暑いときにふだん使いも可能にする制度ということで、やはり児童生徒の皆さんが、小学校の児童の方々がやっぱりよりいい環境の中で教育を受けていただくということがすごく重要じゃないかなと思いますので、そこを目標にやりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第21号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次に、議第22号　令和７年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第22号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第23号　令和７年度下田市介護保険特別会計補正予算（第３号）に対する質疑を許します。

12番　沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　予算説明書の概要のほうの27ページについてお尋ねしたいと思います。

保険者機能強化推進交付金が270万5,000円となっておりますが、この交付金はどういう形でこの金額がいただけるようになったのか、同様の観点で保険者努力支援交付金が511万2,000円になっておりますが、これもどういう努力をされてこの交付金がいただけることになったのかをお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村　敦）　市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人）　お尋ねのございました予算書の27ページのほうの交付金についてでございます。保険者機能強化推進交付金のほうは平成30年から、介護保険者努力支援交付金は令和２年からの補助金でございまして、いずれも介護保険行政に対するインセンティブ交付金ということでございます。

市町村が行う介護保険行政に対する取組を評価するということでございまして、保険者機能強化推進交付金のほうは自立支援重度化防止、また、保険者努力支援交付金のほうについては介護予防、健康づくり等に対する取組の評価ということでございます。

すみません、細かい評価指標ですとか、それについてどういうふうに金額が算出されたのかというところは、すみません、今日はちょっと持ち合わせてなくて恐縮でございますが、この交付金については、両方の交付金は特別会計に、要望に関する事業に充当するというようなことになっております。また、充当したことによって余剰したものについては基金に積むというようなルールもございます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　12番　沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　結局、この自立支援事業であるとか介護予防の努力が認められてこの交付金がいただけることになったと、こう理解してよろしいのかと、それともこれらのものは今の下田市の介護の状態からいえば毎年交付金としていただけることになるのかと、これをどう評価するのかという点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村　敦）　市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人）　科目存置ということで予算はもともと措置がございましたけれども、一定のこちらのほうの取組に対する評価ということになってまいりますので、制度が存在すればそれに見合うような交付金は受けられるかなというふうには思ってございます。

ちょっと詳細はすみません、御説明できませんけれども、以上でございます。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第23号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第24号　令和７年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）に対する質疑を許します。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第24号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第25号　令和７年度下田市水道事業会計補正予算（第４号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第25号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第26号　令和７年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第４号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第26号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

◎令和８年度施政方針

○議長（中村　敦）　次は、日程により、市長の令和８年度施政方針のための発言を許します。

市長。

〔市長　松木正一郎登壇〕

○市長（松木正一郎）　令和８年下田市議会３月定例会におきまして、令和８年度各会計予算並びに各議案の御審議に当たり、新年度に向けた施政の方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願いするものでございます。

まず初めに、中堅国家（ミドルパワー）をはじめとする国々は無力ではない。これは、令和８年１月、スイスのダボスで開催された世界経済フォーラム年次総会、通称ダボス会議におけるカナダのマーク・カーニー首相の演説の一節です。これまで、ルールに基づく国際秩

序が当たり前だった国際社会は今、深刻な分断に直面しています。国連、ＷＴＯ、ＣＯＰなどの多国間調整システムが機能低下し、エネルギー、食糧等について自立性の確保が求められる時代となり、そうした中で、カーニー首相は今こそミドルパワーがその正当性、誠実さ、ルールに基づく力の強さを行使するときであり、共通の基盤を共有するパートナーと課題ごとに機能する連合を構築する取組を始めるときだと述べています。

なお、今お話ししていますこの文章は約２週間前につくったもので、３月４日現在はより深刻な事態となっています。とはいえ、このミドルパワーの考え方は、下田市のような地方の自治体にも通じるものがあると考えまして御紹介申し上げたところでございます。

我が国においては今、実に多くの自治体が少子高齢化、人口減少の中、様々な分野において多種多様な課題に向き合っています。混迷する国際情勢、変化する行財政環境を踏まえ、まずは課題を正確に捉え、それぞれの課題に応じた連携、すなわちつながりを強化し、的確な市政運営に努めてまいります。

続きまして、社会情勢に対する所感です。

世界は、1989年のベルリンの壁の崩壊に象徴される東西冷戦の終結の後、1990年代に入りますとグローバリゼーションという大きな潮流の下、政治、経済、環境など様々な分野において、地球を一つの共同体として捉え、ヒト・モノ・カネ・情報などが世界中を高速で流動する社会が形成されました。

しかし、2026年の今、残念ながら世界は一つとは逆方向の自国ファーストが声高に叫ばれ、領土、宗教、経済等をめぐる争いが各地で頻発し、地球規模で分断と孤立化が進んでいます。かのフランシス・フクヤマが「歴史の終わり」で提言した「自由と民主主義による協調」という概念が脆くも崩れようとしているように感じます。

国内に目を向けますと、少子高齢化、人口減少が進む中、ＡＩ等時代の先端をいく各種スタートアップ等の業種が活況を呈する一方、福祉や医療、公共交通等、社会を下支えするソーシャルワーカーの確保が課題となっています。下田市を含む地方都市では、事態はさらに厳しいことから、それらの社会構造の変化を踏まえた適応対策を進めるとともに、将来につながる新しい社会システムを構築すべきと考えます。

続きまして、令和８年度の市政運営方針でございます。

令和８年度は、第５次下田市総合計画の後期基本計画、後期５か年がスタートします。

この後期基本計画は、基本構想に定めるまちの将来像「時代の流れを力に　つながる下田　新しい未来」の下、「海と人に感動、開国フロンティア下田」を目標に掲げ、次なる５年間

の市政運営に踏み出します。

人口減少、少子高齢化による社会の担い手不足、物価高騰等による財政のひっ迫など、ともすれば閉塞感に陥るリスクがあります。しかし、こういうときこそ幕末開港のまち下田市として、将来に向けた志を掲げ、萎縮せず、壁を突破する取組に挑戦することが肝要と考えます。

令和８年度の市政運営において特に重点的に取り組む方針として「つながる」、「グローカル」、「公共経営改革」の３つを掲げました。

この方針の一つ目は、第５次下田市総合計画基本構想に掲げるまちの将来像に基づき、つながるとします。カーニー首相の言葉、「課題ごとに機能する連合の構築」のとおり、賀茂地域や伊豆半島における広域市町間の連携、国・県との垂直連携、公有財産活用への民間活力の導入、地域課題の解決に向けた産官学の連携、防災や福祉の充実に向けたボランティアとの連携、行政課題の解決に向けた市民との協働、ふるさと応援寄附や二地域居住等による関係人口との連携等々、課題ごとに異なるネットワークを構築することで様々な主体と縦、横に連携するプロジェクトを幅広い分野において展開いたします。

二つ目は、グローカルです。

本年度は第１期グローカルＣＩＴＹプロジェクトの最終年度となります。アメリカ合衆国が建国250周年の節目となりますので、より魅力ある黒船祭を、さらに大学等研究機関との様々な共同研究事業などを実施いたします。また、ローカルをテーマとしては、歴史と文化の継承、サーフシティ構想の推進、海の環境保全プロジェクト等、下田市の地域資源の再評価や活用を展開してまいります。

翌2027年度からスタートする第２期のグローカルＣＩＴＹプロジェクトに向け、その内容を深化するべく各分野において検討を行ってまいります。

重点方針の三つ目は、公共経営改革です。

令和７年度末までに「下田市の公共経営改革に向けた実行計画（５か年計画）」が取りまとめられます。令和８年度は、下田市の行政の効率化と財政基盤の強化を目指し、全ての分野において改革をスタートします。

市役所新庁舎整備事業は、いよいよ完成が近づき、本年５月には全面移転が完了します。行政機構が集積することで各種行政システムを抜本的に見直し、効率的でかつ質の高い行政運営を行ってまいります。

続きまして、令和８年度の予算編成について、御説明申し上げます。

１、令和８年度予算編成の方針。

令和８年度当初予算は、将来を見据え、行財政の体質改善を図っていく公共経営改革の推進に向けた取組方針に基づき、無駄を徹底的に廃し、さらに新たな財源の確保により、今後も魅力的なプロジェクトにチャレンジしてまいります。中でも、とりわけ重要なものが危機管理投資です。まちの安全を強化するための各種事業を行うことで、平時でも活用できる、すなわち未来の希望につながる防災事業を展開してまいります。

令和８年度は、第５次下田市総合計画の後期基本計画の初年度となることから、単年度はもとより、中長期も視野に入れたより実効性のある予算とすべく、全職員が共通の目標を掲げ、高い意識を持って取り組むこととした上で、総合計画におけるまちづくりの４本の柱に沿って予算編成に当たることとしました。

主要な取組について申します。

まず、美しく生活しやすいまちです。

本市の貴重な資源である自然、歴史、文化を将来に継承するとともに、快適で良好な住環境を提供し、住む人も訪れる人も自然のやすらぎ、歴史への親しみを感じられる美しく生活しやすいまちを目指して、以下の取組を進めてまいります。

本市の財産である海の環境保全におきましては、グローカルＣＩＴＹプロジェクトの一環で、海岸環境の保全に向けた海の環境教育、海水浴場や海岸での清掃活動、外来植物の駆除、海の通年活用等を推進し、美しい海の継承に努めてまいります。

景観形成におきましては、本市の自然や街並み、歴史的建造物等を生かした良好な景観の形成を図るため、各地域ごとの景観計画ガイドラインの作成を進めるとともに、下田登録まち遺産や歴史的風致形成建造物の保全と活用に努めてまいります。

森林や農地におきましては、高齢化や人口減少に伴う管理不全や鳥獣被害などにより里山の荒廃が深刻化していることから、農地の集約化や遊休農地の解消、地域ぐるみでの鳥獣被害対策、間伐等の森林整備等を進め、持続可能な里山づくりを目指してまいります。

環境への取組につきましては、さらなる焼却ごみの減量化を目的に、リサイクル可能な紙類分別の徹底を図るとともに、キエーロ等の普及促進やリサイクル等の４Ｒを推進してまいります。また、アースキッズチャレンジなどカーボンゼロの実現に向けた環境教育の充実にも努めてまいります。

広域ごみ処理事業につきまして、１市３町の枠組みで進めてきた施設整備が令和７年度末で一旦白紙となりましたが、環境改善への歩みを止めることなく、今後も最優先課題として

今後のごみ処理施設の整備について計画の見直しを進めるとともに、ごみの減量化、資源化に向けた具体的な施策も展開してまいります。

伊豆縦貫自動車道の整備につきましては、さらなる事業促進に向けて用地交渉や要望活動に取り組むとともに、（仮称）下田北インターチェンジ周辺において、地域振興や防災等多機能な拠点となる道の駅整備に向けて基本計画策定など具体的な手続を進めてまいります。

道路施設につきましては、小規模工事や修繕に係る道路包括管理を導入しております。市道維持管理の質的向上と効率化を図り、今後も適切な道路環境の保全に努めてまいります。また、橋梁の長寿命化と安全性の確保を図るため、志戸橋、中村橋の耐震補強工事を実施いたします。

公共交通につきましては、燃料高騰などに対する交通事業者への支援を行うとともに、市民の利用促進に向け、利用券の配布等を実施し、持続可能な地域公共交通の構築に向けた取組を推進してまいります。また、この春移転となる東本郷の市役所用地を含む伊豆急下田駅周辺地区は、本市の玄関口であり、街のにぎわい拠点として重要な役割が期待されることから、ＰＦＩやＰＰＰ等の事業手法等も含めて、エリア一帯の整備構想の策定を行ってまいります。

都市公園につきましては、敷根公園屋内温水プールの長寿命化計画を策定し、今後の維持管理の方針等を定め、効率的な施設運営に取り組んでまいります。さらに、伊豆縦貫自動車道の発生土を活用した新たな公園整備も検討してまいります。

次に、郷土への誇りと愛着を育むまちです。

子どもたちが、未来の下田を担う人材になれるよう、魅力ある教育内容を提供し、確かな学力と豊かな心、健やかな身体の育成に取り組むとともに、市民がまちに愛着を持ち、地域を支える人材となって、自分らしく輝いて暮らせる環境づくりを目指して、以下の取組を進めてまいります。

グローカル人材の育成に向けて、姉妹都市ニューポート市や大学と連携した国際交流事業を通じ、国際的な視野、異文化への理解を養うとともに、地域資源や地域人材を活用した地域体験学習活動を推進してまいります。

高等学校等通学への支援につきましては、家庭環境にかかわらず進路を選択できる環境整備と市内または賀茂地域内の高等学校の存続を目指し、新たに高等学校通学費補助制度を創設し、支援に取り組みます。

老朽化が懸念される図書館につきましては、中央公民館を活用して図書館機能と公民館機

能の一体化による新しい文化と交流の創出拠点となる施設整備を推進してまいります。また、誰もが身近に読書に親しめる環境づくりとして、地域の店舗や事業所と連携したまちじゅう図書館事業を推進してまいります。

サーフシティの推進に向けて、サーフシティ構想で掲げた「サーフィンとその周辺領域が持つ価値をまちづくりに生かす」をテーマに、スポーツ、環境、ライフスタイル、関係人口、文化等々、サーフィンの持つ多様な力をまちづくりに生かしてまいります。

スポーツにつきましては、競技スポーツの振興はもとより、健康増進や地域の活性化、地域コミュニティ等幅広い社会的価値に着目し、年齢・性別・障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。また、官民連携組織「下田市スポーツコミッション」によるスポーツ合宿・大会の誘致を進め、健康的で活力ある社会の実現を目指します。

続きまして、人が集い、活力のあるまちです。

従来の観光に磨きをかけ、さらに社会の価値観やライフスタイルの変化を捉え、生活と観光のいずれも楽しめる魅力あるまちづくりとともに、幅広い人々が集い、にぎわう、活力のあるまちを目指して、以下の取組を進めてまいります。

令和８年度を初年度とする第３次下田市観光まちづくり推進計画に基づき、本市固有の自然や歴史、文化、暮らしといったオーセンティック（日常にある本物らしさ）を本市の観光的価値と位置づけ、その価値を最大限に生かす観光を推進してまいります。

また、観光を持続的に主要産業として発展させていくために、あらゆるステークホルダーがそれぞれの役割を明確にし、その強みを発揮できるよう支援し、地域が一体となった観光まちづくりを推進してまいります。

本市の貴重な資源である温泉について、これまで十分に活用してこなかったとの反省を踏まえ、観光だけでなく幅広い分野での活用を図るため、包括連携協定に基づき、官民連携による積極的な取組を進めてまいります。

農業の振興につきましては、地域おこし協力隊や富士伊豆農業協同組合等の関係団体や機関と連携し、高収益農作物の導入、新たな担い手の確保を推進し、持続可能な農業の振興を目指してまいります。

水産業の振興につきましては、下田港周辺において水産業の拠点としての機能強化を図るとともに、観光と連携した新しい産業の創出を図るため、伊豆漁協が行う魚市場の改修事業を支援してまいります。

商工業の振興につきましては、空き店舗を活用した新規出店が年々増加している今、この流れをさらに加速させ、旧町のにぎわいの再生を図るため、下田商工会議所と連携し、空き店舗の有効活用を推進してまいります。また、下田ブランドの販売力向上を図るため、市内事業者へのアドバイス、新たな下田ブランドの確立に向けて、既存商品の磨き上げや新商品の開発を進めてまいります。

移住・交流居住の促進につきましては、移住コーディネーターや移住・定住支援サポーター等の活用や交流の場の創出などによる相談体制の充実を図るとともに、ＳＮＳを活用した情報発信や首都圏での相談会、移住体験ツアー等を進めてまいります。

地域の担い手として期待される関係人口につきましては、デジタルノマドや二地域居住の誘致を図るため、地域おこし協力隊やコーディネーターの配置による情報発信や相談体制の強化を図るとともに、滞在施設や活動施設の設置を進めてまいります。また、公共経営改革の柱の一つとして期待されるふるさと応援寄附につきましては、下田の特産品を生かした返礼品の開発やプロモーションの充実・強化を図り、寄附額の増額を目指してまいります。

港湾の振興につきましては、従来の港湾機能に加えて、観光や交流等にぎわいの機能を併せ持つ拠点となるように、管理者である静岡県と連携して港湾機能拡充に向けたハード整備を進めるとともに、クルーズ船やプレジャー船の誘致、Ｓｅａ級グルメの普及やにぎわいイベントの開催等のソフト事業も展開し、みなとまちゾーンのさらなる活性化を図ってまいります。

続きまして、安全・安心なまちです。

自然災害の脅威、犯罪や事件・事故に備え、市民の生命・財産を守り、安全・安心を実感できるまち、障害・年齢・性別等にかかわらず、誰もが個性を認め、互いに支え合いながら、心身ともに健康でいきいきと暮らせるまちを目指して、以下の取組を進めてまいります。

南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害に備え、災害用備蓄品の購入や災害情報管理システムの強化、可搬型空調機の配備等、避難関連施設の整備を進めるとともに、防災講演会による市民意識の啓発や災害対策用品購入への補助等を実施し、避難の生活環境改善を進めてまいります。

さらに、各種団体等との避難関連の協定の締結や様々な機関や団体と連携した訓練の実施、ボランティアとの連携強化を図るなど、関係機関との連携、情報共有を進め、危機管理投資を展開します。

耐震改修につきましては、地震による住宅の倒壊を防ぎ、一人でも多くの命を救うため、

安価で効果的な新たな耐震改修支援制度を行っております。これが非常に好調であることから、さらなる推進を図るとともに、防災ベッド整備のような減災事業をも実施し、住宅の安全対策を推進してまいります。

消防団につきましては、自然災害及び津波浸水想定区域内にある吉佐美消防団詰所の浸水区域外への移転等を進めるとともに、消防本部の移転についても検討を進めます。

健康づくりにつきましては、市民一人一人がライフステージに応じた食生活や軽い運動等の生活習慣を身につけることができるよう、健康診査、保健指導に加え、介護予防と一体的なフレイル予防の取組を進めます。

子育て支援につきましては、子育ての各ステージに応じたきめ細かな支援を行うため、令和８年度から新たにこども家庭課を設置するとともに、専門的な相談を受けるこども家庭センターを設置し、安心して子育てできる環境づくりを推進します。また、令和８年度から下田保育所が下田認定こども園に統合となり、移行に伴い環境変化が生じることから、園児及び保護者が安心できる保育環境の確保と安定した運営に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることを目指し、コーディネーターを配置して高齢者の課題に寄り添うとともに、通いの場の活動の推進や認知カフェ、認知症サポーター養成講座、介護予防教室等の実施による支援体制づくりを進めてまいります。

障害者の支援につきましては、賀茂地区共同で障害者計画、障害者福祉計画、障害児福祉計画を策定し、地域共生社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

地域医療体制につきましては、２次救急、３次救急の連携による広域搬送体制及び医師確保体制を維持するため、医療機関との連携を図ってまいります。

また、出産前後の妊婦さんや御家族の不安や負担を軽減できるよう、保健師、助産師による伴走型の相談体制や妊婦サポート119、分娩施設への移動費用の助成等を進めるとともに、県や消防など関係各機関と連携した支援を実施してまいります。

以上、令和８年度の市政について所信の一端を申し上げました。

令和７年度は、本市の行財政を取り巻く環境を大変厳しいものと捉え、全市を上げて公共経営改革を検討してまいりました。

令和８年度からは、庁舎の開庁時間の短縮、それに伴う人件費の削減など徹底的な効率化を行い、かつ新たな財源の創出、様々な主体との連携など経営の視点を組み入れた制度設計、職員の意識改革等を進め、希望のある未来のまちの姿及びそれに向けた道筋を市民の皆様に

向けて御提示できるように努めてまいります。

混迷する社会、不透明な時代の中で、正当性や誠実さを力にして、下田市が持続可能で力強い自治体となるよう、市当局が一丸となって市政運営に邁進してまいりたいと考えております。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、どうか、互いにつながって連携していただきますよう、心よりお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　以上で、令和８年度施政方針を終わります。

ここで休憩します。２時10分まで休憩です。

午後２時00分休憩

―――――――――――

午後２時10分再開

○議長（中村　敦）　休憩を閉じ会議を再開いたします。

―――

◎一般質問

○議長（中村　敦）　次は、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は４人であり、質問件数は12件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位１番、１、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備促進について、２、旧ドック跡地の再開発について、３、静岡県のボートパーク構想とエリアビジョンについて。

以上３件について、４番　土屋　仁議員。

〔４番　土屋　仁議員登壇〕

○４番（土屋　仁）　清新会の土屋　仁でございます。議長の通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、１項目め、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備促進についてお伺いいたします。

河津下田道路は、下田市や賀茂圏域にとって緊急輸送道路の機能向上、救急医療活動の支援、観光支援、交通渋滞の緩和や災害時の孤立回避等、全てに関わる最重要路線です。

令和７年度予算は既に執行段階にあり、国及び静岡県から多額の予算が投入されています。特に注目すべきは、全体事業費の増額改定と未開通区間（天城峠道路・河津下田道路）への重点配分です。

全体事業費は、河津下田道路第Ⅱ期、河津町梨本から下田市の箕作間でございますが、約645億円から約86億円の増額、第Ⅱ期、下田市の箕作から六丁目区間ですが、約513億円から約253億円の大幅な増額に改定されました。

これは、最新の地質調査結果に基づく構造物の変更や資材高騰を反映したもので、国が「確実に完成させる」という姿勢を示した予算づけといえます。

第Ⅱ期区間は、トンネル掘削や橋梁工事が最優先で進められており、昨年２月に着工式が行われた２号トンネルも４月に無事貫通し、工事が進められていると伺っております。また、第Ⅰ期区間においても稲梓地域以外にも敷根１号線、下田メディカルセンター付近での工事が始まり、本格的に事業が進みつつあると実感しています。

そこで、第Ⅰ期、第Ⅱ期区間それぞれの現在の工事の内容、進捗状況等をお伺いいたします。

特に、第Ⅱ期区間については完成がいつ頃になるのか分かるのであれば教えていただければと思います。

また、静岡県におきましても伊豆縦貫道の効果を半島全体に広げるための県道河津下田線、落合縄地線ですが、こちらの整備や国道136号道路改良等に県予算が重点配分されています。県事業についても事業の内容、進捗状況等をお伺いします。

次に、河津下田道路とは離れて恐縮ですが、天城峠道路、伊豆市月ケ瀬から茅野間でございますが、こちらについてお伺いいたします。

令和５年度に事業化された後、令和７年度は本格的な用地調査や詳細設計、環境調査が予算化されており、全体事業費は約900億円規模とされています。難所であるために工事には時間がかかることが想定されますが、現在の進捗状況と着工に向けたスケジュールがお分かりになるのであればお示しいただきたいと思います。

次に、本市の今年度の事業についてお伺いします。

まず、令和６年度の繰越明許費、箕作広場実施設計業務委託2,450万円の概要について簡単に説明をお願いいたします。

また、用地購入費1,700万円のうち500万円の繰越明許費は、用地交渉の難航により未執行となり、それに伴い、令和７年度当初予算に計上された（仮称）箕作広場整備工事令和７年度から令和８年度の債務負担行為総額１億8,700万円、令和７年度分7,480万円を３月補正予算審議の中で説明があったとおり全額減額となっております。

用地交渉はデリケートかつ進捗を左右する最大の事業でございますので、地権者への理解

を求めるためにも、きめ細やかな対応をお願いしたいと思います。

次に、伊豆縦貫道インターチェンジ周辺まちづくり検討会委員謝礼が計上されており、新聞報道によれば、２月12日に検討会委員長から松木市長に、下田北インターチェンジ周辺の土地利用における基本的な考え方の報告書が提出されたとのことです。

報告書では、インターチェンジ一帯を道の駅として整備し、地域活性化、伊豆半島の防災機能強化を目指すべきとの提言があったとされております。委員の皆様には大変感謝申し上げます。

今後この報告書に基づき、基本計画等を策定されるのでしょうが、この報告書は公開していただけるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、公共用地取得特別会計に敷根地区の用地の先行取得費としての1,600万円、こちらの進捗状況についても御説明をお願いいたします。

次に、旧下田ドック跡地の再開発についてお伺いいたします。

本年元日に伊豆新聞さんで報道があった旧下田ドック跡地の再開発についてお伺いします。

大々的なニュースとなっておりますので、会社名も述べさせていただきますが、東京都大田区に本社を置く株式会社安田造船所さんが同社の所有する旧下田ドック跡地３万3,000平方メートルにおいて大規模な再開発プロジェクトを計画していることが掲載されていました。

主な計画内容は、スーパーヨットが停泊可能なマリーナを整備し、陸上部には宿泊施設と商業施設の建設、首都圏からの迅速なアクセスのため、ヘリポートの常設や空飛ぶ車、空飛ぶ船、海面効果翼船というようですが、それらの離発着施設の設置等を検討されているとされ、下田での事業は来年５月開業予定の大型トレーラーハウスを手始めに推進し、完成は５年ほど先を想定しているとのことでした。

松木市長も本年１月の賀詞交歓会において、この再開発事業に触れ、大きな期待を持っている旨の挨拶を述べられました。

長年、塩漬け状態に近かった旧下田ドック跡地がスーパーヨットを核とした世界水準のリゾートとして生まれ変わることは、下田市の停滞感を打ち破る最大の好機であります。このプロジェクトを下田再生の起爆剤と位置づけ、市長自らが陣頭指揮を執って強力に推進すべきではないでしょうか。

本事業の成功が下田市の将来に与えるインパクトを市長はどう認識されているのかお伺いいたします。

完成は５年後を想定されているようですが、現時点での施設概要、着工時期等が事業者さ

んから示されているのかお伺いします。

大規模な開発は、建設時の経済効果のみならず、完成後の運営においての雇用や市内の関連産業に効果が行き渡るよう、事業者と商工会議所等との協議を行っていただきたいと思います。

次に、この再開発に係る武ガ浜地区再開発地区計画についてお伺いいたします。

武ガ浜地区再開発地区計画は、平成13年に策定され、平成30年に一部変更があったようですが、旧下田ドック跡地を含む約3.7ヘクタールが対象となっています。

計画の目標でございますが、１点目として、広域からの集客を増進させ、地域ににぎわいを生み出すように複合的都市機能の導入を図る。

２点目は、海に開かれた魅力的で自然豊かなリゾート空間をつくるために、港や湾の風景と一体となった風情のある高質空間の形成を図り、商業サービス及び交流系の機能を導入する。

３点目は、下田市の既存中心市街地や隣接する臨海部の外ケ岡地区、柿崎地区などとの回遊性の向上を図るために快適で利便性の高い歩行者空間を創造するとしています。

そのほか、公共施設の整備方針や建築物等の整備方針が定められており、建築物等の整備方針には、宿泊、飲食、物販、居住・業務、文化、集会、健康、スポーツ、アミューズメント、温浴などの誘客機能を複合的に導入することにより、にぎわいのある空間を創出するとあります。

また、下田市都市計画再開発地区計画武ガ浜地区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例により、建築物の敷地面積の最低限度や容積率、高さの最高限度等が規定されており、事業者さんもこの計画、条例に基づき、再開発を計画しているのでしょうがこちらの計画も条例も20年以上前のものであり、今後の事業者さんの再開発に対して支障となる事項はないのかお伺いいたします。

次に、下田都市計画下田港臨港地区についてお伺いします。

旧下田ドック跡地周辺は臨港地区に指定されており、建築物等の整備が可能な一帯は臨港地区の指定が解除されておりますが、取り囲む臨海部は分区指定により修景厚生港区とされているようでございますが、事業者さんの計画するマリーナ整備に支障はないのかお伺いいたします。

次に、静岡県のボートパーク構想とエリアビジョンについてお伺いいたします。

こちらも伊豆新聞さんの報道によるもので、先日開催された下田港港湾対策協議会で説明

があったようで、新年度に整備計画の策定、27年度調査・設計、28年度以降着工とのスケジュールが示されたというもので、港の景色が一変するものでございます。

また、今後の方針として、放置艇対策としての係留施設整備だけでは地域活性化につながらないことから、民間活力の導入を視野に、にぎわいの創出にも寄与する施設整備を目指すこととし、下田市が事務局となる下田市みなとまちゾーン活性化協議会・マリンパークエリア作業部会を設置し、下田港の将来計画となるエリアビジョンを本年度末に作成するとしているようです。

まず、ボートパーク構想についてお伺いします。

稲生沢川河口及び下田港湾内の不法係留船の撤去についてですが、昨年７月の大型漁船１隻の自主的撤去に引き続き、下田土木事務所さんの熱心な行政指導の結果、12月にも沈没船１隻が自主的に撤去されたと伺っておりますが、ボートパーク構想にある放置艇対策としての70隻の収容能力で放置艇問題は完全に解消される見込みなのか、また、放置艇の現状や今後の見込みについてお伺いいたします。

また、ボートパーク構想は、賀茂地域水域利用推進調整会議下田部会においても地元区や事業者等への説明や意見聴取も行われているようでございますが、漁業関係者や遊覧船事業者との協議は進んでいるのか、お分かりでしたら教えていただきたいと思います。

次に、エリアビジョンの策定スケジュールについてお伺いいたします。

昨年12月にエリアビジョンの素案は出来上がっているようですが、年度末のビジョン策定に向けた進捗と市民、関係者の声の反映方法をどのようにされるのかお伺いします。

下田港は、歴史と未来が交差する本市の宝です。武ガ浜地区とまどが浜周辺がばらばらに開発されるのではなく、一つの大きな公園、大きなマリーナとして市民や観光客に愛される場所になるよう静岡県や民間との強力な連携をお願いして趣旨質問を終わります。

○議長（中村　敦）　当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎）　私からは、２番の旧下田ドック跡地の再開発についてということについて、まず、市長の認識を申し上げたいと思います。

まず最初に、再開発という言葉なんですけど、これは私は県で担当課長もやっておりましたので、意味合いが正確に定義されておりまして、この場合はそれに当たらないので、できれば今後、この下田港エリアの民間開発、こういう言い方をなさっていただいたほうがよろしいかと思います。私もそういうふうに申し上げたいと思います。

さて、旧下田ドック跡地における民間開発につきましては、令和４年３月に策定されましたみなとまちゾーン活性化基本計画において、下田港の活性化に向けた重要なプロジェクトと位置づけられております。

当市のにぎわい拠点の一つである港湾エリア、この活性化が起爆剤となって雇用や産業等、地域経済への波及効果が見込まれることから、市民を代表する市長という立場としては大いに期待しているところでございます。

一方で、実施に当たっては、港湾法、都市計画法、建築基準法等、様々な法令が複雑に絡んでおりまして、この法令をしっかりと詰めていく必要があることから国・県さらには漁協等の関係機関、団体との協議、調整をしっかりと詰めていきたいと考えております。

下田市としては、そのためにはできる限りの努力をしてまいる所存でございます。

詳細につきましては、担当の課長から申し上げます。

私からは、以上でございます。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁）　私のほうからは、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備促進、旧下田ドック跡地の再開発、静岡県のボートパーク構想についてお答え申し上げます。

最初に、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備促進に関連するⅠ期、Ⅱ期区間の進捗状況、県事業の事業内容、進捗状況、天城峠道路の進捗状況、下田市の令和７年度事業についてお答え申し上げます。

河津下田道路の進捗状況につきましては、事業主体の沼津河川国道事務所によりますとⅠ期の下田メディカルセンター付近の（仮称）下田インターチェンジ部及び（仮称）敷根インターチェンジ部におきまして、現在、工事用道路の整備が進められております。

Ⅱ期につきましては、堀之内や箕作では切土工事、須原では２号トンネルの掘削が完了し、そのほか、（仮称）須原インターチェンジ部の橋梁工事を現在進めており、今後も早期開通に向け、工事を推進していくとのことです。また、Ⅱ期の完成時期につきましては、未定とのことです。

次に、県事業の県道河津下田線につきましては、下田市及び河津町側の一部工事を進めるとともに、今年度よりトンネルの詳細設計に着手しているとのことです。また、国道136号につきましては、伊豆縦貫自動車道（仮称）下田インターチェンジ周辺の拡幅工事を行っており、今年度は六丁目において地盤改良を行っております。

次に、天城峠道路の伊豆市月ケ瀬から茅野区間につきましては、事業主体の沼津河川国道

事務所によりますと、現在、地質調査や設計を行っており、着工に向けたスケジュールは未定とのことです。

次に、下田市の令和７年度事業、箕作広場の実施設計業務につきましては、今年度、２回の地元説明会を行い、御意見を伺いながら設計を完了しております。

整備内容としましては、約９万立米の伊豆縦貫道の建設発生土を用いて、国道の高さまで盛土を行い、多目的広場のほか、駐車場、公衆トイレ等を整備、非常時には多目的広場へのドクターヘリ等の発着ができるよう設計しております。

伊豆縦貫自動車道（仮称）下田北インターチェンジ周辺のまちづくり検討協議会において作成いたしました下田北インターチェンジ周辺の土地利用における基本的な考え方につきましては、別の会議体である稲梓地域まちづくり協議会にも公開しているところであり、今後、当該内容をベースとしながら道の駅の基本計画を策定してまいりたいと考えております。敷根地区の用地の先行取得は完了しております。今後の早期着工に向け、物件の撤去等を行う流れとなっております。

続きまして、旧下田ドック跡地の再開発に関連する現時点での施設概要、着工時期、完成後の雇用や市内の関連産業の効果、下田市都市計画再開発地区計画武ガ浜地区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例及び臨港地区の分区指定により事業者の再開発に支障となる事項についてお答え申し上げます。

旧下田ドック跡地の再開発、民間開発につきましては、現時点において事業者より再開発の構想が示されている段階でございます。具体的な施設概要や着工時期などの詳細な計画は示されておらず、市としても把握しておりませんが、宿泊施設の整備を検討していると伺っております。

次に、完成後の運営においての雇用や市内の関連産業の効果につきましては、具体的な開発計画が示された段階で、必要に応じて商工会議所等をはじめとする関係団体とも協議していきたいと考えております。

次に、下田市都市計画再開発地区計画武ガ浜地区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例につきましては、今般の事業計画が具体的にならないとコメントができないため、現時点では検証を行う段階には至っておりません。

次に、臨港地区の分区指定と事業計画との関連性につきましては、港湾管理者である静岡県に確認したところ、事業者から相談段階であると伺っております。

次に、静岡県ボートパーク構想に関連する稲生沢川河口及び下田港湾内の不法係留船の状

況と今後の見込み、ボートパーク構想の漁協関係者や遊覧船事業者との協議についてお答え申し上げます。

新たな係留施設となるボートパークの整備により、プレジャーボート等につきましては、稲生沢川河口部から移動させることが可能となります。一方で、使用されず長年放置されている漁船等につきましては、引き続き所有者に自主撤去を求めていく必要があります。放置艇問題の解消は、ボートパークの整備と未利用船の所有者に撤去を求める粘り強い交渉・調整の両輪により、実現できるものと認識しております。

今後の見込みにつきましては、ボートパークについては、県は来年度から整備計画の策定に着手するなど、完成に向けた行程を着実に進めていると認識しております。不法係留船の対応については、今年度に２隻が自主撤去されるなど、関係者と連携し、所有者などに対して撤去に向けた交渉を粘り強く進めていると認識しております。

次に、ボートパークの整備につきましては、関係機関等で構成する賀茂地域水域利用推進調整会議下田部会において協議がなされ、新年度に整備計画を策定することとしており、今月に開催される賀茂地域水域利用推進調整会議下田部会では、その手順について協議する予定となっております。

なお、遊覧船事業者は当該会議のメンバーになっておりませんので、今後、整備計画が進んできた段階で個別に協議していくと伺っております。

私からは以上でございます。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（平井孝一）　私のほうからは、静岡県のボートパーク構想とエリアビジョンについての中のエリアビジョン関係についてお答えいたします。

まず、総合計画基本構想の土地利用構想において、下田港と中心市街地一帯をみなとまちゾーンとして位置づけ、観光や交流など市民生活の拠点として整備することと位置づけております。

このエリアの活性化に向けて、平成29年度にみなとまちゾーン活性化協議会を設置するとともに、基本的な方針を共有するため、令和３年度にみなとまちゾーン活性化基本計画を策定しております。

なお、エリアビジョンは、基本計画をベースとし、マリンパークエリアにおける国、県などの動向、各種計画・事業、必要な取組等の既存資料を視覚的に理解しやすいものとなるように１枚の絵にまとめるもので、県、市及び商工会議所等関係団体で構成する作業部会で作

成しており、今年度中に完成したいと考えているところでございます。

今後、基本計画、エリアビジョンに基づき、下田港基本計画に定める場の整備に向けた具体的な検討を行っていく予定としており、その際には、地域住民等の意見を伺うことも必要と考えております。

私からは以上です。

○議長（中村　敦）　４番　土屋　仁議員。

○４番（土屋　仁）　ありがとうございました。武ガ浜地区は再開発ではなく、民間開発、そういう言い方をこれからするようにいたします。

すみません、先に伊豆縦貫自動車道の関係からお伺いさせていただきたいと思います。

先ほど、補正予算の中でもお話がありましたが、工事は順調に進捗しているようなんですが、市のほうでも用地の確保、こちらのほうがちょっと課題となっているというような部分もあろうかと思いますけれども、直轄事業においても用地交渉というのはスムーズにいっているのでしょうか。

例えば、どちらか難航している箇所があるのか、そういった場合、市として地権者の交渉であったり、国の支援、そういったものにどういうふうに取り組んでいらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁）　直轄事業の用地交渉につきましては、国のほうから負担金といいますか委託を受けて、職員が１名ついて地元との交渉とか国のほうで不足する事業に対して職員のほうが一緒について交渉に当たるということを現在実施しているところでございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　４番　土屋　仁議員。

○４番（土屋　仁）　先ほども申し上げましたとおり用地の確保は工事の進捗に関わる部分でございますので、こちらのほうにつきましては市のほうも大変でございますけれども、よろしく御協力をいただきたいと思います。

次に、来年度の予算の関係でちょっとお伺いしたいと思いますけれども、主な内容ということで不動産鑑定業務委託、こちらは箕作広場の用地の関係で、また不動産鑑定をやられるのか。それに伴う土地購入費490万円、それから箕作広場の整備工事が今度単年度ですけど、２億700万円、それからインターチェンジ周辺まちづくり基本計画策定業務2,700万円が計上されているというようなことでございます。

ちなみに、箕作広場整備工事は令和７年度の予算においては1,870万であったと思いますけど、さらに２か年の債務負担行為であったというところでございますが、新年度予算では単年度事業として見込んでいるというところでございます。

先ほど、用地確保は今年の夏、それから工事着手、秋頃というようなお話を伺っておりますけれども、こちらの工期についてどのように今、計画されているのか。また、2,000万円増額されたという理由、こちらについては物価の高騰とかあろうかと思いますけれども、そちらお分かりになりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁）　箕作広場の令和８年度の工期につきましては、用地取得の完了を７月末で考えており、９月には契約をして、調整池は10月から12月で現場打ち、コンクリート工、用水路はボックスカルバートを作成するんですけれども、９月から11月の３か月で製品製作、据え付けは12月頃を考えており、単年度での施工期間で終了するものと考えているところでございます。

2,000万円の増額につきましては、実施設計などの精査により事業費が増となったもので、主な要因としては、用水路に使用するボックスカルバートの耐震性の向上をさせるため、仕様を変更したものでございます。

箕作広場で施工する用水路は暗渠で横断する仕様となっており、管理上の安全性や防災機能の拠点として機能すること等を考慮したものでございます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　４番　土屋　仁議員。

○４番（土屋　仁）　それでは、箕作広場、こちらのほうは単年度で終了するというような計画でございますので、こちらのほうの進捗はよろしくお願いしたいと思います。

こちらについては、用地の購入費は先ほどの御説明でしたが、あくまでも相続の問題ということだけでよろしいのでしょうか。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁）　現在、契約できてない未取得地の地権者は４名おりまして、１名は土地の未相続等の用地の確保、未相続による用地の確定と、あと、それ以外の方に関しては、国の仮設工事は入っておりますので、事業自体には一定の理解は得ていると認識しております。それらを踏まえて、令和８年度に不動産鑑定の鑑定業務委託の予算を計上しております。箕作広場の用地については、令和５年度に鑑定をしておりまして３年が経過しており

ますので、その未取得用地の再計算を実施して、一人一人の事情に寄り添った丁寧な対応でさせていただいて、合意形成に向けて契約の締結に取り組んでいきたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　４番　土屋　仁議員。

○４番（土屋　仁）　地権者の皆さんは地域の未来のために御協力を仰ぐという気持ちで丁寧な用地交渉のほうをお願いしたいと思います。

それから、あと、新年度予算でございまして、箕作広場整備工事それからインターチェンジ周辺まちづくり基本計画策定業務委託、こちらについて2,700万円でございますが、こちらの財源内訳、どのような形になっているのかというところでございます。

国につきましては、大規模な補正予算、それから国土強靱化のための５か年加速化対策というようなことで道路予算、道路整備予算、確保されていると聞いておりますけれども、やはり市におきましては厳しい財政状況の中でございますので、どのように有利な財源確保に向かわれるのか、ちょっとその辺を分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁）　まず、箕作広場につきましては、国の補助金４割を予定しているところでございます。下田北インターチェンジの基本計画につきましては、ふじのくにフロンティアの県の補助金を想定しているところでございます。補助率についてはちょっと今、手持ちに資料がないので、また、新年度予算等でまた説明させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中村　敦）　４番　土屋　仁議員。

○４番（土屋　仁）　またそちらについては、すみません、細かいところは新年度予算のほうでお伺いしたいと思います。

それから、ちょっと気になっておりますのが、河津下田道路Ⅰ期、Ⅱ期、それぞれ工事が進捗しているというような中で、特にⅠ期工事、市街地、ちょっと皆さんの目に見えるような場所での工事も始まっているということでございます。また、この伊豆縦貫自動車道の開通に向けては、市民の関心も高いというような中で、市民の皆さん、周知、ちょっとどのように考えられていらっしゃるのか。

実際に第２号トンネルの開通も沼津河川国道事務所さんのホームページか何か拝見したような気がします。以前、伊豆縦貫自動車道だよりが広報しもだのほうに載っかっていたかと

思うんですけれども、最近ちょっと拝見した覚えがないというようなことで、そういったものも含めて、今後市民の皆さんへの周知、どのように考えていらっしゃるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁）　ありがとうございます。工事の第Ｉ期工事が始まるに当たって広報しもだとかホームページとか使ってこちらのほうでも広報はしているところなんですけれども、やはり御指摘されたとおり、まだまだ周知が足りないのかなと考えております。

また、トンネルの開通につきましても親子見学会といってトンネルに絵を描くとか、そういった事業もやっておりますので、またそういったところを何かイベント的な事業も絡めながら通常の広報とか以外にもＳＮＳ等を使いながら市民の方に周知をもっとさせていただいて、協力をしてもらうような形に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　４番　土屋　仁議員。

○４番（土屋　仁）　実際に市民の皆様も何の工事やっているんだというような声を聞くようなこともございますので、そちらについては、なるべく広報をしてあげていただいて市民の皆様に今どういうような工事がどの程度進んでいるのかということが分かるような広報をお願いしたいと思います。

次に、ちょっと市長にお伺いしたいんですけれども、やはり予算確保が伊豆縦貫自動車道、河津下田道路の早期開通に向けて一番の課題だと思います。やはり河津下田道路につきましては、単なる道路予算、道路建設だけではなくて国土強靱化、災害に強い伊豆をつくるための強靱化の予算、それから緊急搬送の命綱としての側面が強いというところでございます。やはり周辺自治体との連携であったり国に対する力強いリーダーシップを発揮していただいて、この伊豆縦貫道建設促進期成同盟会と市長がどのように要望活動を行っていかれるつもりなのか、取組についてお伺いしたいと思います。

○議長（中村　敦）　市長。

○市長（松木正一郎）　伊豆縦貫自動車道は、今や反対する人がほとんど見えないぐらいみんなで望んでいる施設だろうと思います。20年前、大反対の中、説明会を繰り返していた頃からはもう完全に時代は変わったなというふうに感じるところです。あの頃一生懸命やってくれた市の職員の方々が、ある人は卒業されて、ある人はまだ残ってこのまちで頑張ってくれています。議員の皆様も一緒になって今、要望活動なんかしてくださっています。みんなで

力を合わせて一刻も早い完成に向けていきたいと考えております。

そのためには議員御指摘のとおり予算が鍵になります。縦貫道がかくも進んでいないのは、ほかの半島と比べて明らかに後れを取っているのは、やはりこれまで本地域が欲しい欲しいという盛り上がりに欠けたから、それによって失われた何十年もあったというふうに私は感じています。

3.11以降、命の道、くしの歯作戦、こういった言葉が前に出るようになり、さらには地方の消滅可能性自治体と、こういうような話の中で天城のこっちはもう無理なのかと、こういうようなことがございました。

3,000億から4,000億ぐらいまだ残りの予算がかかるというのは私の見立てです。これ、誰も言っていません。私は土木屋なので大体の感覚で3,000から4,000だと思っています。今、5、60億年間に入っています。そうするとあと、6、70年かかるということになります。一日も早いなんていうことを言ってたって一日早くなっても何にもならない。やっぱり未来のことという場合は、私はせめて30年じゃないかなというふうに思います。そうするとスピードを２倍にしなければいけないということは、１年に投資する額を倍にしなければならないということになります。

この道路が議員御指摘のとおり道路を造ることが目的ではもちろんない、道路を造るだけでも一応産業に対する経済効果はもちろんあるんですけれども、道路を造ってその後どういう地域をつくるのかというのが大事になります。20、30年前はストロー効果でこのまちが駄目になるというふうに言われていた悪名高き伊豆縦貫道だったんですけど、今はその逆の認識に多くの人は変わっています。

医療も別にそのまちに全部なきゃいけないわけではなく、アクセスがしっかりしていればいいわけです。３次救急の順天堂にすぐ行けるようにする、それから通学もそうです。どこに住んでもアクセス環境がよければいろんな選択肢があるわけです。逆に言うと下田の学校に都心部から通いたいという人がいてもいい、下田で働きたいという人がいてもいい、こういうふうにならなければならない。そういった形にするには何といっても予算の確保が重要になってまいりますので、特に市民の代表であるこちらに今お集まりの皆様の汗を一緒にかいていただきますよう、心からお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　４番　土屋　仁議員。

○４番（土屋　仁）　どうもありがとうございます。私どももまた中部地整、それから国交省、

それから財務省、国会のほうにもまた要望活動にお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

ちょっとちなみに新年度予算の関係で例年夏に開催されております合同促進大会、こちら下田市はやはり終点の地域でございますし、筆頭副会長がいらっしゃる、それから工事を重点的に行うということでこれまで全議員が出席する予算を確保していただいたというところでございますけれども、なんか新年度は他市町と同様議長のみが参加する旅費になったというふうにお話を伺ってございます。やはり、私どもも早期開通に向けまして行政と民間と議会と一丸となって取り組む姿勢を示すということで、こちらについては予算がなくても自己負担で参加していただける議員の方多くいらっしゃると思いますんで、また私どもも促進大会のほうには参加したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、武ガ浜の民間開発というところでございます。実際にまだ事業者さんから具体的なことが示されていないというようなところでございますけれども、やはり今後の市内に対する経済効果、そういったものについては事業所さんのほうにもお願いをしていただきたいと。

ちなみに安田造船所さん、市長も御承知のようでこれまでにもイベントを開催していただいておりまして、全ては下田のためにでしたか、そういったスローガンで下田ランデブーというようなイベントを開催していただいております。そのイベントの際には、いろんな食材であったりそういったものの調達は市内の事業者さんを利用していただいたというようなことでございます。今後の雇用も含めて、また市長のほうからも事業者さんのほうにお願いをしていただきたいと思います。

それから、１月あれだけの報道がございまして市民の期待も関心もちょっと高まっているのではないかと思います。例えば、着工するに当たって下田市の支援体制、そういったものを特別に考えていくというようなお考えはあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁）　現状特別な支援体制というのは考えてはいないんですけれども、所管課である建設課のほうで事業者がまだ構想というお話しか聞いておりませんので、この地区計画は非常に複雑に法令が絡みあっているところですので、事業者さんのこれから具体的な事業計画が示されていく中で、しっかりとした助言とか支援とか、そういったことは全庁的に絡む案件もありますので、関係各課連携を取りながら支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村　敦）　４番　土屋　仁議員。

○４番（土屋　仁）　すみません。まだ、事業者さんも構想段階ということでなかなか具体的に市がどのように対応していけばいいのというのはなかなか難しいとは思います。でも、何とか富裕層を対象とした開発を考えていらっしゃるというようなことで、例えば、武ガ浜から富裕層の方たちが街中で消費をしていただけるというような形で、そういった動線であったり、それから安田造船さんの社長さん、三浦半島のほうでガストロノミーツーリズム、そういったものにも取り組みたいというようなお話をされておりましたので、例えば、市においても市内の飲食店、また、地場産品の事業所さんと連携してそういった富裕層の消費を街中へ呼び込んでいただくような取組をお願いしたいと思います。

それから、ヘリコプターですとか空飛ぶ車といった構想もございました。過去には安田造船所さんから静岡空港への往復の実証実験などもやったことがございますので、今後、市としてもそのような構想を、こういった次世代モビリティというんですか、そういったものの導入も含めて、できれば下田が最先端の交通拠点といわれるようなことになるように取り組んでいただければと思います。そちらについては、要望で結構です。

それから、やはり武ガ浜民間開発、こちらにつきましては下田港の国際化、また、観光戦略において極めて重要な位置づけになろうかと思います。やはり、事業者さんに任せるというのではなくて、市が一緒につくり上げるといった官民連携、そういった姿勢で取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁）　事業者様におかれましては、三浦市、そういったところでも事業を展開しているということで、建設課と静岡県で２月の中旬に三浦市のほうに視察に行かせていただきました。その中で、三浦市のほうが先にいろいろと事業のほうを展開しておりますので、先ほど言われるようなガストロノミーツーリズムの話とかそういった情報のほうをいただいておるところです。

また、そういったところで関係するような市とも連携しながら、また、どのような形で事業者を支援していくのかというところも学びながら、市としてもできるところをしっかりと支援して、下田市にとって地域経済全体の底上げになるような形で進めていければなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　４番　土屋　仁議員。

○４番（土屋　仁）　ぜひともこの事業者さんの民間開発、こちらのほうが成功するように市としても協力をしていただきたいと思います。

また何か新しい動き、具体的な構想というか、具体的な内容が出てきまして、また事業者さんのほうで公開可能というようなことがあれば、また情報のほうはいただきたいと思います。

それから、最後に、ボートパークの関係でお伺いしたいと思います。

そもそも、例えばボートパーク、どのような仕組みで整備されるのか、民間資金の導入というようなこともいわれているようですが、例えば地元の市への港湾整備の負担金であったり改良の負担金、そういったものが発生してくる可能性はあるんでしょうか。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁）　まず、県のボートパークの進め方ですけれども、まず、今年度、令和７年の８月にボートパークの整備に関心のある民間事業者の方々とサウンディングを行っているところです。その中で、民間事業者からの意見、提案等を受けて、今後、県のほうで検討が必要なこととして水域エリアの計画範囲やまどが浜海遊公園の活用方法、また、放置艇対策としての係留場所以外での必要な機能とか施設が必要とのお話になっております。

それらを踏まえて今後どのような方針を持っていくかというと、ボートパーク自体はそもそも放置艇対策としての係留施設の整備なんですが、それだけでは地域活性化につながらないことから、民間活力の導入を視野に入れてにぎわいの創出にも寄与する施設整備を目指すこととしております。

その中でまだ活力の導入方法とか補助金の使い方とかはまだ明確に決まっている段階ではありませんので、まだどのような負担とかが下田市とかに発生するかとかは港湾関係者はどのような関係になるのかとか、まだそこまでの段階には至っておりませんけれども、来年度、県のほうの整備計画の策定において事業手法の検討とかＰＦＩ等の公募とか、そういったところでまた市のほうの負担とか、そういったところが決まってくるのかなとは考えております。そこについても当然県としっかり協議しながら進めていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（中村　敦）　４番　土屋　仁議員。

○４番（土屋　仁）　すみません、そうしますとまだまだちょっとどういうふうな形になるか分からないというような段階だと思いますけれども、例えば民間資金を活用したにぎわいの創出、一体具体的にどのようなものができるのかといったものについては、まだ全然決まっ

ておらず、その民間さんで採算性どうなのと、そういったものについてもまださっぱり未定だというような認識でよろしいのか。

また、こことまどが浜のボートパークと武ガ浜の民間開発、安田造船さんもこちらのボートパーク事業のほうに参画の意欲を示してらっしゃるというように伺っております。そうしますと、やはり武ガ浜とまどが浜、一括して安田造船さんなり同じ事業者さんにお任せすることによって、やはり管理コストの削減であったりエリア全体ブランド化を図ることができるというようなことも考えられると思いますけれども、そちらについてはまだ先のことなんですけれども、そちらについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁）　まず、県の今のところサウンディング等を行ったときの想定される事業スキームというものはＰＦＩ事業ということで、費用負担としてはまず官民連携による一体的整備を期待ということで、例えば防波堤とか浮桟橋のようなものは公共負担で地域活性化に寄与する施設、そこはまだ全然未定だと思うんですけれども、そういったところを民間の投資を促したいというような事業スキームを今のところは考えているというお話を聞いております。

ちょっと武ガ浜の関係との連携につきまして、ボートパークのほうは県の事業になりますので、そういった御意見等も議員の方からもあったということはまた県のほうに伝えさせていただいて、またそういったところも含めて検討していければなと考えております。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　４番　土屋　仁議員。

○４番（土屋　仁）　すみません、それでエリアビジョンの策定でございますけども、やはり地元であったり漁業者等、そちらの関係者も御意見であったり懸念事項、そういったものを把握しながら、やっぱり策定をしていただきたいと思います。

最後に、これも伊豆新聞さんの報道で知りましたけれども、外防波堤の完成が５年延伸され、2035年度となる見通しが示されたというところでございますけれども、こちらについてボートパークの整備には影響がないのか。例えば、外防波堤完成後の静穏性を前提にボートパークをやられるのかというような部分がちょっと気になるんですけれども、そちらについていかがでしょうか。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁）　先日、下田市が事務局である下田港港湾対策協議会において、国

交省の下田港事務所の外防波堤の進捗について説明をされたところです。そこで、議員御指摘のとおり35年になる見通しということで報告されて、委員からは早期の完成を求める声は当然上がったところです。

その次に、ボートパークの整備のお話を県の方がしていただいたわけですけれども、その中で関連性という点に関してはちょっと話には出なかったので、またそういったところも含めて下田港内の性質性とかそういったところに影響があるかどうかにつきましてもちょっと確認しながら今後の水域利用推進調整会議等でまた確認しながら一緒に進めていければなと考えております。

以上です。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（平井孝一）　エリアビジョンの作成に関してですが、最初の答弁でお答えしたように商工会議所等というほか、観光協会や農業協同組合、伊豆漁業協同組合、そしてオブザーバーとして前回の会議は欠席されておりましたが、柿崎地区の総代表なども入っております。なのでこちらについては基本計画をできるだけ視化的、見やすくするように今の既存の契約にのっとって作っているものです。なのでそういった関係者の方の意見を踏まえ作っておりますが、今後、地域住民と周辺の方々等につきましては、具体的な検討に入る段階でどういった意見を聞くべきか等も踏まえて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村　敦）　４番　土屋　仁議員。

○４番（土屋　仁）　ありがとうございます。エリアビジョンについては、御意見のほう、地元の方々、ちょっと聞いていただくようにお願いしたいと思います。

それから、外防波堤でございますけど、実際に５年延伸というようなお話を伺いまして、外防波堤につきましては昨年の11月にも市と一緒に早期完成について要望に行っております。昨年の７月には私ども同僚議員とともに下田港事務所さんの御協力をいただいて、ちょっと現地の視察もさせていただきました。そこでやはり早期完成の重要性というものを実感しておりますので、そちらについても行政と関係者、また議会も連携いたしまして国へ要望活動を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（中村　敦）　これをもって、４番　土屋　仁議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、散会いたします。

明日、３月５日はそれぞれの常任委員会に審査をお願いし、６日午前10時より本会議を開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

お疲れさまでした。

午後３時11分閉会